

---

令和6年 第135回(定例)新温泉町議会会議録(第2日)

令和6年12月5日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

令和6年12月5日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 2番 西村 龍平君
  - (2) 7番 浜田 直子君
  - (3) 14番 中井 次郎君
  - (4) 12番 宮本 泰男君
  - (5) 3番 澤田 俊之君
- 

出席議員(16名)

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 澤田 俊之君	4番 米田 雅代君
5番 岡坂 遼太君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 竹内 敬一郎君	10番 重本 静男君
11番 岩本 修作君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 池田 宜広君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 島木 正和君 書記 ..... 中家 亨君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西村 銀三君 副町長 ..... 西村 徹君  
教育長 ..... 山本 真君 温泉総合支所長 ..... 小谷 豊君

牧場公園課長	秋山敬孝君	総務課長	中井勇人君
企画課長	水田賢治君	税務課長	石原通孝君
町民安全課長	村尾国治君	健康課長	朝野繁君
福祉課長	松本晃君	商工観光課長	福井崇弘君
農林水産課長	原憲一君	建設課長	森田忠浩君
上下水道課長	谷岡文彦君	浜坂病院事務長	宇野喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	松岡宏典君	会計管理者	山本幸治君
こども教育課参事	樹岡正宏君	生涯教育課長	西脇一行君
調整担当	谷口修一君	代表監査委員	島田信夫君

---

午前9時00分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第135回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第135回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第1、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、2番、西村龍平君の質問を許可いたします。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それでは、12月定例議会の一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目、浜坂地区の小学校から中高一貫教育にかけての諸課題ということで、質問をさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村議員、ちょっとね、マイクを意識してください。聞き取りにくいところがありますので。

○議員（2番 西村 龍平君） はい。まずは、1点目です。浜坂地区の小学校の現状と課題認識ということで質問をさせていただきます。去年もこの12月にこの同じ質問させていただいて、まあ今、浜坂地区に4小学校あるんですけども、この4小学校は全て存続をしていくという町長の御意思を確認させていただきました。その状況が変わっ

てないかどうかということを含めて再度確認をさせていただきたいと思います。

まず、この時期になると来年の春の入学者数が出てまいります。来年の入学者数のほうを資料請求いたしましていただきました。昨年、浜坂東小学校に1つの複式学級がありましたけども、今度、新年度は、見込みとして2つ発生するという回答でした。3年と4年で複式学級、5年と6年で複式学級というのが浜坂東小学校。さらに、浜坂西小学校で3年生と4年生で複式学級ができる見込みであるということをお伺いしました。さらに、温泉地区を鑑みますと、照来小学校では、2つの複式学級ができると。合計、町内では5つの複式学級ができるということを見込みとして聞いております。これは2つの学年を合計して15名以下であると、その複式という形の判断がされるということでは聞いておるんですけども、来春のこの児童数予測をもって、特に浜坂地区は、4小学校が非常に至近距離に4つが固まっています。それでも統合は考えないか、それと統合の論点が発生するとすれば、どの状態を統合を考えるとということと考えるかということをお伺いしたいと思います。町長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長よりお答えをいただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今、西村議員の御質問にございました浜坂地区の児童数でございませけれども、来年度見込みは、330名を超える予測であります。通常学級につきましては、25クラス、支援学級は7クラス、計32クラスを予測しております。先ほど来よりお話がありました複式学級につきましては、浜坂東小学校は2学年が複式、そして浜坂西小学校は1学年が複式という格好になりますが、その1クラスにつきましては、従来どおり配置されております専科教員を担任として充てて行いますので、実質は浜坂西小学校には複式というものは存在しないということになりますし、浜坂東小学校におきましては、1クラスは、それで解消はいたしますけれども、議員御指摘のとおり、1クラスは複式のほうで進んでいく、そんな格好になります。今のところ、このクラス数、児童数の予測をもちまして、令和7年度からの統合ということについては、今のところは、考えておりません。ただ、そういった論点が発生するのは、いつなのかという御質問でしたけれども、それにつきましては、令和4年から令和8年度にかけてつくっております新温泉町教育振興基本計画の中におきましても、今後、施設の老朽化、少子化に伴う児童、園児、生徒数の減少が見込まれるため、学校の在り方について検討をしますというような文言も入れております。つまり、令和8年度には、これからの学校の在り方についての検討を加えて、一定の方向性を出させていただきたい、そのように考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 複式学級が悪いと言ってるわけではなくて、これが1つの試金石だと思っています。これが発生することによって、人数が少なくて、これでい

いのかということも喉元に突きつけられているというふうに思っていますので、そういう観点で、感じていただくと。まあこれが例えば香美町の奥佐津小学校と香住小学校の統合のように、10キロ、11キロ離れているという距離でしたらまだしも、浜坂北小学校を起点に考えると浜坂東小学校が約5キロです。浜坂南小学校が2.8キロ、浜坂西小学校が3キロです。この至近距離に、果たして4つそのまま必要かどうかというところが問われてくると思います。そこにあえて複式学級というアラートが光っていると思っていますので、そこにあえて、本当、頑固に4つ存続するっていうふうに言い続けるかどうかというところは、もう曲がり角が来ていると思いますし、令和4年から8年、8年からまた9年度からまた新しい計画立てるとなると、多分、そこで統合ということがうたったとしても、そこから4年先、5年先になってくると、もう多分、今生まれた子たちが小学校に上がらないとそういったところにならないというところになってくるので、時代の変化にぜひスピードをもって、対応いただけることを期待をしたいと思います。

一つデータで読み取りますと、出生数から小学校に上る実際の数というのをデータとして出してみたんですけども、大体出生数から小学校まで残る率は、97%から98%です。思ったよりも若干しか減らないんですけども、これは非常に維持できている数字だとは思いますが、実際、今の新1年生、新しく来年春になる1年生の年次のこの子たちが生まれたのが、平成30年に生まれた子供たちだと思います。67名出生しています。今度上がる生徒の数は61名です。続いて、次の、来年、再来年に入ってくる令和元年度生まれの子の数は、67名から61名に今度は減ります。続いて、その次の年次が62名、次は58名、次は51名で、令和5年、昨年度はたしか50人ぐらいだったと思います。どんどん減っていく中で、今の係数を掛けていくと、もう小学校に上がって6年間在学する数が40人台、これは温泉も含めた全小学校の人数ということになります。というこの長期展望は、ぜひ立てて、計画を立てていかないと駄目だと思っています。ちなみに今年1月から11月で多分出生数出てると思うんですけども、直近の数字、もしお分かりであれば教えてもらっていいですか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今、議員が御指摘のとおり、どんどんと児童数が減っていった現象がございます。ただ、それぞれの児童数の現象の中で、現在、コミュニティ・スクールを推進しております。もう地域の中の学校として、それぞれが今、それぞれの学校の存在意義を地域の皆さんと一緒にあって、つくり上げている最中がございます。その中で、確かに、この先を見通したときに、統合っていうことはある程度視野に入れて考えなくてはならないなっていう、そんな段階に来ているとは思いますが、それは行政がこちらから一方的にこうします、ああしますということも一つの方法ではあるとは思いますが、十分、今言いましたように、コミュニティ・スクールとして地域の中の学校として、それぞれが存在し、その存在が非常に地域の活力を与えているとい

う、そういった面からも十分、保護者、そして地域の皆さん方、これから学校に上がってこられるであろう就学前の保護者の皆さんの御意向、御意見も十分踏まえた上で、先ほど申しましたように、令和8年度には一定の方向性を出したいと思っていますし、その令和8年度の方角に向けまして、来年度には、そういった検討委員会を立ち上げて、その学校の在り方について検討をしてまいる所存でございます。

最後に、御質問のございました現在の出生数ですけれども、1月から大体11月末ぐらいまでの段階で39人だというふうに把握をしております。ただ、12月末までになりましたら、40人、45名ぐらいになるのではないかなというような、そんな予測も聞かせていただいております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今月に6人生まれる、なるほど、いうことは、ちょっと考えられないかなと私思うんですけども、私の予想では多分2名、3名で四十二、三名じゃないかなと思うんですけど、結果を見てみないと分からないと思います。となると、今度、その年次も6年後には、小学校に上がってきたときに、97%、98%に必ず目減りをします。町長がいつも増やすんだとおっしゃいますけども、多分、全国的な傾向を見ると、増やすには、相当なウルトラCの施策がないと増やすことは無理だと思います。何か施策があれば、言っただけならば結構なんですけども、そこは多分予想し難い予測だと思います。

今の数字を基に、今、地域ということでコミュニティ・スクールおっしゃっていますが、コミュニティ・スクール、私も講座のほう、講座というか発表会のほうに出させていただいたんですけども、こういったところを考えると、視点は3つあると思います。1つは、やはり今の出てきた地域、町長が地域が衰退するってことをおっしゃって、そこに小学校はなくさないんだということをおっしゃっています。2つ目に、今度は生徒の観点、やっぱり生徒がその少人数の中で、非常に有効なのかどうかというところ、それと、あとは、学校存続のコスト、この3つの視点になると思います。そのバランスをもって統合という言葉が、それをどうするかということが進んでいくものというふうに思っています。

今の1学年2名とかっていう学級も浜坂東小学校で存在するわけなんですけども、この少人数教育というのを超えて少人数過ぎる教育だと思っただけで、これは生徒にとって社会教育、人間教育上デメリットはないんでしょうか。お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） よく語られますことに、少人数におけるデメリット、もちろんメリットもあれば、当然、御指摘のとおりデメリットもございます。従来より語られてます子供たちの少人数において、やはり社会性であるとか、そしてコミュニケーション能力の育成であるとか、私はもう一つそれに、今、求められている、果たして教育にその少人数が合致するのかわかるかという、そこら辺の視点もやはり考えていかなくて

はならない視点かなっていうふうにも思っています。もう一つ、デメリットとして上げるならば、学校の子供が少なくなると、当然、クラス数が減っていきますので、それに伴って、職員定数も減ってきます。つまり多様な職員が学校に存在していたものが、やはり少なくなる。子供たちは、人的環境が最も重要だと思っておりますけれども、そういった多種多様ないろんな力のある人間性豊かな教員であるとか、非常に専門性の高い教員であるとか、そういった者が全てずっと子供たちの成長に関わっていただけですけれども、やはり、縮小化されることで、どうしても定数が減っていきます。そういう子供たちが、その多様な教員と接し合っていて、自身の人間性を高めていくという、そういう機会もやはり減っていくこともあるのかなということを感じてはおります。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私も少人数教育は非常に有益だとは思っています。ただ、有益なのは、15人から20人の規模だと思っています。15人を切るともう黄色信号で、10名を切ると赤信号であって、ここはデメリットのほうにぶれてしまうというふうに思っています。実際に、この少人数の教育をする上で、いろいろ地域とのコミュニケーション、いろんなところは出てくると思うんですけども、学力という面でいうと、最近通信教育とか、塾とかの補完で、これは一人でも何とでもなると思うんですね、学力については。ただ、人間教育とかコミュニケーション能力、この辺りは、やはりある程度、やっぱり15名以上の規模がないと私は育成していかないのではないかとこのように思っていますけども、この辺の少人数に関して、少人数教育、これはいいのは分かっています。この辺りの解釈はどのように感じてますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 少人数教育、確かに、10名以下になると非常に赤信号というふうなお言葉もあったわけですが、そういった中で、現在取り組んでおりますことは、行事を多人数で行う、そういった合同の行事を持つであるとか……（発言する者あり）ごめんなさい、リモートで他校との交流を行ったりということも実際に行っておりますので、その辺りは、いろんな指標を持ちながら、今後も進めていけるのかなというふうにも思っていますし、お隣の町のことで、スーパー連携して、小規模同士の学校が一堂に会して、そして授業を行うとか、そういったことで少人数を克服してきたという、そんな事例もございますので、それらは本町にとっても考え得る、そういった施策ではないかなというふうには思いますが、必ずしも先ほど来より申し上げておりますように、今年生まれた子が小学校に入るときには、もう40人を切ってるかどうかという、そんな時代がやってまいりますので、今のその方法がこれから先もずっと通用するかどうかということについては、今後やっぱり十分精査して考えてまいりたい、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） もともとのところに返りますけども、そこまで無理してやらなくても、近距離なので、統合したらいいというのが、私は合理性があるんじゃないかという考え方です。ですので、無理して多人数のところコミュニケーションをもっていこうとしなくても、1つにすれば、2クラスできるわけなので、そこでクラス替え、席替え、ドッジボール、いろんなものができていくと思うので、その辺のところを考えると、合理的なほうに軸を切っていただきたいというところが趣旨です。その1点、デメリットがあるとすれば、地域が、小学校がなくなるというところは確かだと思えますけども、以前、町長のほうは小学校が統合されると地域が衰退していくという認識がありましたけども、これは現在でも変わっていませんか。町長の認識をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、地域は衰退します。現実に、そういう地域があるわけですね。人口減少率ではっきりと出ています。教育について、西村議員は合理性一辺倒、効率、コスト、こういう発言があるんですけど、教育は合理性とかコストではかれない分がある、それは教育の根本だと。何か、合理性とかコストとか、何かそういう一辺倒の論議はちょっと残念だなと思います。まちづくりですから、全体の中の学校教育はどうあるべきか、そういう地域とのつながり、こういったこと、それから、学校がなくなると先生の行き場がどうなるのか、そういう心配もあるわけですね。雇用の場、そういうところ、それは、さらに人口減少につながっていく、そういうことを考えると、何か、一方的な見方ではないかなと思っております。

減るから減らせというのは、一般論としては正しいかも分らんのですけど、ぜひ、議員としても町としても、減るから減らせじゃなしに、減るから減らさない努力する、そういうのが我々の役目ではないか、ぜひ発想転換をしていただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 1年前と変わっていないというのは、よく分かりました。私は、別にそこを合理性でっていうこと言ってるわけじゃなくて、私が一番重要だと思っているのは、人間教育と社会教育、この生徒にとっての視点が一番重要だというふうに思っています。ですので、地域の議論っていうのは、では地域という定義は、町長はどういうふうに考えていますか。要するに、二日市とか、その小さい地域なのか、地域をもっと広義に考えるべきだと思っておりますが、地域の定義を教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日も質問があったんですけど、地域運営組織、こういったものは町の新温泉における地域かなと、分かりやすく言えば、小学校区、こういうものが一つの在り方ではないか、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ですので、私、別にその辺りを合理性とかいうところで、軽んじて考えているわけではなくて、町長こそ、何かすごいこだわりがあるというふうに感じています。（発言する者あり）それが私の印象です。だから考え方が違うので、幾ら言っても多分合わないと思います。合わないと思いますから、これ以上、町長に突っ込んでしようがないと思いますが、教育長の見解をお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今お尋ねになりました、地域っていうのは、我々の想定しているのは、先ほど町長が言われたように校区そのものでございます。少人数における社会教育、人間教育に非常に不安があるという御指摘ですけれども、確かにそういった面はございますけれども、本来、学校というものは、教育基本法にも明示してありますけれども、教育の目的は人格の完成を目指す、そのための目標として、教育基本法には5つの、学力であるとか、道徳心、情緒の高揚であるとか、そういったことが載っております。それぞれの学校っていうのは、この教育基本法を基に様々な活動を運営しておりますので、これが大きいからどうだとか、小さいからどうだとか、確かにいろんなやり方には不都合もあったり、いろんな工夫は必要だとは思いますが、我々教育に携わっている先生たちは、そういったことを目標にして日々頑張っておられますので、そのところで非常に大きな乖離があるっていうふうには思っておりません。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 令和4年改訂の総合管理計画というのがありまして、教育上の計画だと思えますけれども、ウェブで検索いただければ出てくると思えます。ここにこう書かれています。広範な町域を勘案しつつ、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、小・中学校の規模、配置の適正化について、地域の実情を踏まえて検討を行いますというふうに述べられていまして、これは両方の捉え方ができると思うんですけども、広範な町域を勘案しということでもありますけれども、この地域の概念、その辺りは、私、浜坂全部を町域ということ考えてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 申し訳ございません。ちょっと聞き取りにくかったので、参事が返答します。

○議長（池田 宜広君） 樹岡こども教育課参事。

○こども教育課参事（樹岡 正宏君） 失礼いたします。施設管理に関しましては、町全体のものになりますので、こども教育課だけではお答えが難しいところはございます。ただ、学校の在り方につきましては、先ほど来、教育長が申し上げておりますように、現在の教育振興基本計画の中に検討するとありますので、しっかりこども教育課として検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 質問の観点がちょっと違うんですけども、この管理計画、国が……。

○議長（池田 宜広君） ちょっと待って。  
暫時休憩します。

午前9時26分休憩

午前9時26分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。  
2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 検索はどうでもいいというか、していただかなくて結構なんですけども、そこに、要するに、広域な町域を勘案しつつっていう言葉があるんですね。要するに、今までの教育長が言われた旧校区ではなくて、もっと広域に考えて、少子化になってきているので、小学校の適正化、これを図ってくださいということで書かれているので、要するに、今までの考えをもっと広く、広範な地域として認識しながら小学校の適正化を考えてくださいという言葉がある。ただ、うちの新温泉町は、町長の言葉にもありましたけども、旧校区をずっと維持して学校を存続していくんだというところの意思はあるんですけども、そのこの言葉をどう感じますかということです。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 浜坂東小学校を例に取りましたら、やはり、従来の小学校が統合されて、一つ東小という、そういう形になっているわけですけども、既にもう統合された地域の方の中には、やはり、これはわしの学校じゃないっていうようなことを、耳にしたようなこともございます。ですので、議員がおっしゃいますように、やはり、従来のそういった、これから先は狭いそういった校区だけではなくて、もっと広範囲に先ほど来、距離の問題も言われましたし、本当に効率的な、そして子供たちにとって何がいいのかっていうことをしっかり考えながら、そういった広範囲な視点でこれからの学校の在り方については検討してまいりたいと、そんなふうに思っています。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私は、まず、第一は子供の視線だと思っていますので、地域という観点は私は2番目、3番目で考えます。ですので、子供中心に、その辺りの適正化を考えていただきたいというふうに申し上げておきます。先日、商工会のミーティングがありまして、11名の事業者がそこにいらっしゃいました。全員、統合すべきの意見でございました。昨日に、年配の方がちょっと近くで世間話をしてましたけども、その話題を話していらっしゃって、同じ統合の話でありました。その辺りの、そういったところの、地域へ残すべきだという意見が残念ながら私の周りでは聞こえてきません。町長だけです。他にもいるかもしれませんが、そういったところの部分をお聞きいただいて、どう感じられますか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 町民お一人お一人の考え方っていうのは、多種多様だろうなと思っています。議員の周りの方は、そうやって統合すべきだというような御意見もお持ちでしょうし、今、地域の中で一生懸命学校と関わってくださる方はやはり残していただきたいという、そういう思いも持っておられると思います。ですので、最初にも申しましたように、十分、そういった住民の皆さんであるとか、そして保護者、これから就学前の親御さん、そういった方の御意見、そういったものを十分に令和7年度内には、お聞かせいただきながら、きちっと令和8年度に向けて再編計画なり、在り方についてまた検討していきたい、そんなふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 続いて、中高一貫教育のことをお伺いします。昨日も同僚議員から話がありましたけど、鳥取の某私立高校が令和9年度から中学校を新設し、中高一貫で、教育と部活動の充実を図ると公表をいたしました。昨日も質問ありましたが、町としての危機感、これをもう一度確認したいと思います。なぜかという、やっぱり鳥取市と隣接する我が町については、格好の生徒の争奪戦を行う一大ターゲットエリアになってくると思います。先方の覚悟も相当なものが想定されまして、強力な対策を取らなければ、町にとっての相当なダメージになるというふうに思っておりますが、どう対策を打つと考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今の御質問ですけれども、昨日も中村議員から、同じような御質問がございました。そのときにもお話をさせていただきましたけれども、やはり、今、議員がおっしゃいますように、大変な、向こうにしても生徒数の確保のために、非常にいろんな手法でこちらの子供たちの獲得に力を入れてくるだろうなというふうには十分予見できますので、昨日も申しましたけれども、私は、小学校卒業時点で子供たちが向こうのほうに流れないように、十分、小学校段階で地元のよさを、ふるさと教育などを通して地元のよさを十分感じさせていただいて、そして中学校は中学校なりに夢が丘中学校、浜坂中学校がそれぞれの学校の特色をしっかりと出していただきながら、子供たちを迎えていただくようにということで、11月のこの記事が出ました後の校園長会でも指示をしたところでございますので、具体的に今どういった方策があるのかと言われれば、まだ十分お答えすることはできませんけれども、取りあえず、取りあえずといたしますか、それぞれの学校園がやっぱり危機意識を持って、この問題には対処していただきたい、そんなふうには思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 危機意識は当然持っていただかないと駄目ですし、ちょうど中高一貫教育を検討する時期に入っておりますので、この方向性は間違っていないと思っておりますし、そこで具体的な何か施策が打てるかどうか、そういったところをこれ

からぜひ議論をしていっていただいて、某私立中高に負けない方向性を出していただければと思います。それなりの方向性があれば、鳥取に行かずとも地元に残っていただければと思いますので、その点はお願いしたいと思います。

その中の1つで、部活動の地域展開の方向性を出しておりますけれども、魅力の1つとなっています部活動についても、地域で支えていくべきでありますけれども、見解と今後の具体的な方向性をお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 部活動の地域展開でございますけれども、やっぱり学校と地域が連携、協働してやはり子供たちの部活動を支えていくっていう、そういう体制をつくっていききたい、昨日も御質問がございましたけれども、地域のスポーツクラブ21であるとか、スポーツ協会であるとか、そういった方々に再度いろいろとお話も聞かせていただきながら、地域として展開していく、そういう方向でこのクラブ活動の地域移行についても進めていけたらというふうには思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 中学校では、夢中と浜中で部活動が偏っているというふうに聞いています。片方に男子バレー部があって、片方に女子バレー部があると。ですので、性別によってはもうバレーができないという状況になっています。ソフトテニス部も同じ状況と聞いておりますけれども、この辺を地域連携をするに当たって、どういう形でそういった、やりたいけどできないという生徒を救っていくかという具体的な政策はお持ちでしょうか。

○教育長（山本 真君） 参事がお答えいたします。

○議長（池田 宜広君） 樹岡こども教育課参事。

○こども教育課参事（樹岡 正宏君） 先ほどの御質問では、現在、夢が丘中学校、浜坂中学校で部活動の偏りがあって、できる種目に子供たちが偏りが出てるのではないかという御質問だったと思います。実は、今年度、モデル事業を実施しております、保護者の方、また子供たちからも同じような不安であったり意見をいただいております。その意見もしっかり踏まえながら、現在取り組んでおります地域と協働した部活動準備委員会で議論をいただき、よりよい形を来年度示していきたいと考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ、この辺りも今後の方向性だと思いますので、ここがカバーできないと鳥取のその某中高に劣ってしまうんじゃないかと思っておりますので、部活動のほうの地域連携も十分をお願いをしたいと思います。中高一貫教育について、教育長は一本筋の通った教育といつもおっしゃいますけれども、具体的な成功の姿を示してはいただけませんか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 具体的な成功の姿ということでございましたけれども、昨日も魅力づくりのところで申し上げましたけれども、1つは、やはりふるさと教育を小学校、中学校、高等学校と一貫して行わせるということでございます。1つには、さきのカニ祭りでも浜坂北小学校の6年生の児童が、ブースを出店して2万5,000人という来場者の中で、それぞれが声を出して一生懸命そういった地域を盛り上げる、そんな一つの役割を示してくれました。

また、中学校におきましても、それぞれの学習の中で、夢が丘中学校では夢が丘からの展望、あるいは、浜坂中学校では地域に根差した地域学習を行っております。そういったものが今度は高等学校に行って、探究という、その時間につながっていく、そしてその1つの成功例が昨日あった、TOMOSHIBIってということではございますけれども、そういった中で一本やはり、ふるさと学習を通して、この町を何とかしていく、そういう持続可能な教育であるとか、持続可能な地域づくりのために、地域を担っていく子供たちをつくっていくということが、私の中にある成功の姿でございます。

もう一つは、昨日も申し上げましたけれども、グローバル教育に対応していく、そういう力をしっかりつけていくということでございます。小学校の英語教育から中学校のALTを今度は活用して、さらにそれを高校に広げて一本筋の通った英語、そして、台湾・中国語も含まれると思いますけれども、本年におきましても、やはり浜坂高校が台湾に行かれるということで、ALTを派遣して台湾語についてもやはり学習をさせます。そういうところで海外に目を向ける、そんな子供たちを一人でも育てていく、さきに夏休みの間にニュージーランドに16名の子供が行ったわけですけども、その子供たちのほとんどが、将来は英語を使って仕事に就きたいというような、そういった感想も述べてくれました。そういう姿をさらに中高一貫して本当に将来そういった職業に就いていただくということが、私の思い描いている成功の姿でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私も1つ飛ばした質問のところで、それを書いていたけども、これも去年の12月に申し上げたことです。浜坂高校で新類型というのを検討中ということで、先日説明がありましたけども、今、グローバル類型なんですけど、新類型を模索中ということで、話がありましたけども、地域特性に沿った観光類型というのを設定すべきではないかというふうに昨年12月に申し上げました。これは持続的な存続の重要課題の解決策でもありますし、世界でも観光業というのは世界の中でも有望視される、これから伸びていく産業として捉えられております。そういったところを一貫して、これ、ふるさと教育も英語、英会話能力、全部一貫して、観光というのに包含されると私は思っていますので、そういったのを目指すべきだということをお話をさせていただきました。本当に世界的に有望視される産業の人材を生み出す高校、中高一貫ということで、全国的にも人気を博すのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 議員が御指摘のとおり、大変そういった学科なりコースができれば、非常に魅力的かなというふうには思いますけれども、ただ、やはり高校のほうと話をしましても、やはり講師であるとか、そして、授業カリキュラムっていう高いハードルがあって、なかなかその類型の中に観光という、そういったことを設けることは、今の時点では難しいというようなお話を聞かせていただいております。

ただ、議員がおっしゃいますように、本当にそこら辺りは、非常に探究の活動の中で、ひとつ進めていけるのではないかなというふうに思っています。つまり、これは1つの例ではございますけれども、夢が丘の展望という中に、ふるさとの観光を応援するっていうプラン、私は知らなかったんですけど、ふるさと納税の1つのシステムとして、旅先納税があることを知ったと。関西では、関西おでかけ納税という名称で、展開している、観光で活性化を目指している私たちが住む新温泉町には、ぴったりの制度ではないかとか、あるいは、この町そのものを地域まるごとツーリズムとして、活動していくっていう、そういったやはり学習を積み重ねてきている子供たちがおりますので、そういう子が浜坂高校に進学した後、探究の中で、そういう観光にスポットを当ててしっかりとこの町のためにやっていただくっていうことが、非常に本町には有益なことではないかなと思っておりますし、先ほど来よりお話を聞いておりましたも、西村議員には、非常に観光業、観光についての、非常に幅広い知見をお持ちの方ですので、ぜひ、浜坂高校のそういった学習にも御協力をいただいて、子供たちに力をつけていただけたら幸いかな、そんなふうにも思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今、教育長、おっしゃいましたけども、観光学というのは、1990年から出てきた学問ですので、専門家という学部はなく、今、出てきた、本当にここ30年ぐらいの学問です。ただ、観光学部を持つ大学・短期大学が、昨年私、調査したときには、全国152校あります。その1つが豊岡の芸文大になります。ですので、そこで学んでいただいたことによって、そこに入る学生もいると思っておりますし、今、講義する人がいないと言ったんですけども、この町には、就業体験が可能な旅館、民宿、あと料理長、そういった方がいらっしゃいます。それと、現場の声がそこで聞ける特別講義というのも可能になります。あと、語学研修については、今、台湾等とも交流しておりますけども、ほかの英語圏内とも交流もできると思っておりますし、あと、ウェブを使った誘客手法を勉強することによって、実践、要するに、訪日外国人がここに入ってくるかどうかという実践も手に取るように分かるエリアであります。ですので、そういったところも含めて言うと、実践教育というのが体験できるエリアですので、ぜひ、御一考をいただければというふうに思います。これで1項目、ちょっと終わるようにさせてもらいます。

2つ目、大阪・関西万博に来訪される観光客の新温泉町への誘客の具体策ということ

で、お伺いたします。具体的な誘客施策の有無ということで、具体的な万博からの誘致の方策は考えているのでしょうか。フィールドパビリオンだけでの展開だけでは、誘客が図れるかは疑問に思いますけども、いかがでしょうか、町長。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常に、万博、いろんな問題も含んで、チケットもなかなか販売が思うように進んでいないという、そういうことも聞いております。海外からもたくさん日本に来ている方も多いと。10月現在では、3,000万人突破したというふうな、もう昨年度をクリアしたというふうなニュースもありました。本町では、この万博、一つのPRのいいチャンスだという具合に考えております。ただ、県などからはいろいろ要請がありました。本町はフィールドパビリオンが5つ、上山エコ、それからアイガモ、日本精機のレコード、それから荒湯の湯がき文化、そして牧場公園、5つのフィールドパビリオンが認定をされております。こういった中、実は、万博会場においては、但馬のブースというのが設定をされております。9月30日から10月4日、日程は極めて少ないわけですけど、そういったところで大々的にPRを行っていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私はそこで、大阪からの二次交通利用の支援というのが考えられないかというふうに思っています。インバウンドにとって、新温泉町へのアクセスは非常に複雑であり、その中で、梅田から湯村の全但バスの高速バスは、一番簡単だと思っています。外国人のみ割引ができるような仕組みをつくり、誘客を図るようなことは考えられませんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） インバウンド、例えば鳥取砂丘を山陰地方・鳥取・島根・新温泉町も含めて訪れる方、人気非常に少ないという、3,000万人来ても非常に少ないエリアということになっております。バスで無料というの1つの案かとは思いますが、現状は、新温泉町出身者、かつては、バブルの頃は非常にバスの増便したりして、すごくバスで新温泉町に来る、湯村温泉に来る、浜坂に来る、こういった方が増えたんですけど、現状は非常に新温泉町出身者もしくは新温泉町の方、そういう現状があります。そういう現状を踏まえる中で、外国人のみを無料というのはちょっと難しいかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 往復のバス代で、例えば9,000円がかかったとしても、1,000人インバウンドが引張れたということで、1,000人が全員このバスを往復を無料にしたとしても、約90万円ぐらいの税金投入になると思います。先日から台湾とかいろいろプロモーションやってますけども、多分、150万円、200万円のお金がかかって、やはり、成果測定というのがなかなか難しい部分でいうと、こう

というような成果報酬のところの施策というのは、インバウンドを引っ張る上では、非常に有効な、一番分かりやすい指標だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったとおり、公平性であるとか、現状を踏まえた上で考えるとちょっと難しいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 1つの考え方として、受け取っていただければありがたいと思います。

あと、外国人宿泊地としての人気の城崎との連携ということです。万博から城崎に流れてくるお客様は、国内外、特に国外にかなりの増加が見込まれます。なぜかという、ミシュランにも掲載された非常に有名な観光地、温泉地であるということでもあります。経由地等で、城崎からこの新温泉町浜坂に一旦降りていただくという交流人口を増やすことから宿泊を伸ばす目的で、連携を図ったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 既に北近畿観光連盟、それから但馬観光協議会との事業においてキャンペーンなどを行って連携を取っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） そういったところよりもっと深く踏み込んでいただけないかなというのが、ここの趣旨です。例えば、観光協会の協会長同士の協定の発信とか、町長自ら豊岡市長への連携のお願いとか、そういったところは考えませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 朝来であれば、朝来の市長と先日会ったら、いろんな旅行関連の会社、PR、朝来市長は神戸、大阪、回ってきたよというふうな話をされていました。首長自ら回られてPRをされているなということで、少し私もやらないけんなど、ちょっと感じております。今、観光協会がメインにキャンペーンを行っておりますが、トップセールス、これも必要だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 特に、今、申し上げたとおり、城崎というのが一番のトップ人気を誇る観光地ですし、インバウンドがいっぱい来るところになりますので、その辺りは十分認識した上で、トップセールスをしていただきたいというふうに思っています。

続いて、3つ目の項目、町民バスの利便性と効率化向上に向けた将来ビジョンということで、お伺いたします。高齢者の免許返納後の公共交通の在り方が住民にとって、喫緊の課題となっておりますが、町民バス運行に関して、来年度の課題解決策、将来ビジョンはできていますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民バス、毎年大体1万2,000、1万3,000人ぐらいの利用があります。一方で、高齢者が免許返納、そういう状況が増えております。この新温泉町、自家用車の比率も極めて高いエリアであり、また、移動手段としては、やはり自家用車が圧倒的に多いという、そういう状況はあります。この課題解決、まず、現状の状況を維持することが一番、それには、全但バスの運転手の確保、こういう極めて難しい状況もあります。そこは1点。

それから課題2つ目としては、他市町、養父市など、ライドシェアというふうなことも積極的にされているんですけど、何よりもタクシー会社が1個減りました。タクシーの運転手も先週ちょっとタクシー会社へ寄ってきたんですけど、運転手がないという、そういう厳しい状況もあり、ライドシェアのような仕組みは本町では大変難しいなということを改めて感じております。そういった運転手をベースにした課題があるなという中、何とか町民バスにおいては現状の維持に努めてまいりたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今の町長の答弁ですと、現状の町民バスの在り方が今のところはベストだという認識であるんでしょうか。それと、1億6,000万円、全但バスへの運行管理を委託してますけども、それも今のとこしようがないという状況であるということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1億四千数百万円という金額は、町の交通体系維持、高齢者の現状、そういうものを考えると、仕方がないというよりは、そういうことをきっちりやっていくということが大事だと考えております。仕方がないというふうな発想ではありません。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 但馬を結んで育つ会がいろんなセミナーをやっていますが、その中で、内閣府も提唱している小さな拠点、要するに高齢者が集える拠点を定め、そこを起点に公共交通網を計画していくといった考え方があります。私もそれがベストだと思いますけども、町の公共交通の将来ビジョンというので、そういった町の小さな拠点を設定し、そこをつないでいくというようなところは、今までの町民バスの在り方を根本的に変える考え方だと思っていますけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 関宮、養父市、関宮地区でそういう拠点づくりをやっているということは聞いていますが、それぞれのエリアの状況に応じて、そういう対応策もあるかなと考えております。本町は、240平方キロメートル、60集落、そういう点在した状況もあります。そういった現状を踏まえた上で、今後の課題かなと思っています。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 町長、小さな拠点というのの定義というか、それがどういったものかってのは、御存じなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 豊岡市のある医師がそういう推奨といたしますか、考え方を各市町を回っていろいろ説明を聞いております。一応聞いてはおるんですけど、一応聞いておるといふ状況であります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ、その定義はホームページで検索できますので、これ、もともとあったのは内閣府がうたった定義になります。いわゆる銀行のATMとか小売店とか医療とか喫茶店等の集う場所ということで定義をされております。ですので、朝、高齢者の方がバスに乗って、そこに行く、そこでいろんなコミュニティーの方とお茶を飲みながらおしゃべりをする、また午後のバスで帰っていく、昼食を食べて帰っていくというような具体的なイメージになります。この中でいうと、新温泉町の中では……。それと、この事例で多く使われてるのが道の駅が多数に使われております。ですので、道の駅浜坂の郷それと浜坂駅、湯区辺りが小さな拠点として3拠点あって、そこを起点にした公共交通網があればいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1つの御提案として聞いておきます。

○議長（池田 宜広君） 時間が少なくなっておりますので、まとめてください。  
2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） もうこれ以上言いませんけども、そのこの起点を循環バスで1時間ごとにつなげる、これもマイクロバス1台から2台でできます。無償の町民バスということで設定すれば、2種免許は不要になりますので、町民バスという設定です。ですので、運転手の確保の問題もありません。ということで、提唱しておきます。

次の4点目に移ります。地域猫の去勢に関する助成支援ということです。猫は犬と違い、地域に暮らす飼い主のいない猫が存在し、これは地域猫というんですけども、放置すると毎年数匹の子供を産んでしまい、町民への迷惑や保護、殺処分の必要性が起こるということで、動物保護法の観点から、こういった特殊な猫に去勢を助成する機関がありますので、そこに助成をすべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度もそういった猫を大事にされている方々から、今の御提案を聞いております。本町では、来年度、そういった取組について、前向きにやりたいなと思っております。不妊措置事業に公益財団法人動物基金が実施する「さくらねこ」無料不妊手術事業があるということで、こういった事務処理を町でやるような、そういう方向性で動いております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ありがとうございます。ぜひ、お願いいたします。その機関と、あと日本動物愛護協会というのも低額で補助を進めておまして、近隣では、香美、豊岡、岩美、鳥取というのは、もうそのところに加盟して申請の支援を行っていますので、そういったところをぜひ来年度からお願いをしたいと思います。

最後、矢城ヶ鼻灯台への浜坂側からのルートの整備ということで、今現状、通行止めが続いておりますけども、ここの整備の方向性があれば教えていただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町道ということになっておりますが、この遊歩道、極めて落石によって、補修費用、相当数費用が要るということで、現状、手をつけてないというのが実態であります。町道ということで、直す場合においてはいろんな確に維持管理できるような補修が要ると、安全対策が要るということで、極めて膨大な費用が要るというそういう現状があります。現在、環境省などとも、この前から県とも、それからジオパークの事務局とも相談しておるんですけど、なかなか費用のほうで手当が難しいというのが現状であります。費用の目途がつければ整備はできるかなと思っておりますが、現状ではちょっと手がつけられないというそういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） あちらのコースはジオウオーク認定コースにもなっております、あそこがつながることによって、ウォーキングツアーとして浜坂駅から諸寄駅に抜かれるコースの設定になります。その辺りは、ぜひ落石の危険性ありながらも、何とか考えてもらえないかという声もいろいろ聞いてきますけども、観光客誘客の観点からも、ぜひ前向きに考えるところは考えていただきたいと思いますが、再度、そういったところを前向きに進めていく御意思はありますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 建設課も何度も見て確認をいたしておりますが、極めて危険な落石状況があるということで、優先順位というものもありますし、遊歩道としては、現状ちょっと手がつけられないという状況であります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 観光誘客を図る着地商品、ジオウオーキングツアーをつくる観点でも、ぜひこの辺りも前向きに進んでいただきたいと思います。

以上、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） これをもって、2番、西村龍平君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。15分まで。

午前10時03分休憩

午前10時14分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、7番、浜田直子君の質問を許可いたします。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 7番、浜田直子でございます。議長より許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、浜坂認定こども園整備についてお伺いいたします。当町は、子育て支援が充実しているとお母様たちに大変喜んでいただいています。児童手当が10月よりまた改善されてとても多くなり、子供から高校生までの充実した支援となり大変喜ばれています。また、地域の小学校、中学校なども大変喜ばれています。小学校に行かせている保護者、お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、親戚の方たちは、大変楽しそうに行っているといっ、本当に充実していて喜んでいただいています。そういったような子供の環境、学習教育等には十分力を入れていただいていると実感しています。

ですが、ここ当町の大きな問題として、浜坂認定こども園、大庭認定こども園等の整備が問われています。大庭認定こども園は幸い取りかかり、これから皆さんも楽しみにしています。それは、浜坂認定こども園がいつまでも決まらなかったのが、大庭を先にすることになりましたが、浜坂認定こども園については皆さんも御存じのとおり、令和4年12月に浜坂認定こども園の保護者を中心とした、新築を求める請願書が出されています。実に、3,500名以上もの多くの方の署名により提出されたこの請願書は、明らかに民意と言えらると思います。お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方たち、住民みんなの願いがいまだかつてできていないというのは、本当に、言い始めて7年、8年たっています。やはり、子供のためにはスピードが大切です。子供は成長しています。話を始めていたときの赤ちゃんが、もう小学生に上がり、期待に沿えなかったというちょっと悔しい思いがとてもあります。このゆっくりしている間に、子供たちも減り、また建築費も大変高いものになっています。6、7年前ですと10億円の予算のものが、町の持ち出しは2、3億円でできるような予定だったのが、今となってはどれぐらいになるのか想像もつきません。子育てにお金をいっている場合にはありません。幾らかかろうと早くこの子たちに、皆さんに、この町に、浜坂認定こども園の整備が求められています。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから相当時間がたちました。この間、子供たちも1年生であれば小学6年生、あっという間に時間は流れております。いろんな提案をさせていただきました。要望もたくさん受け、署名もあり、検討委員会の結果もある。一方で、議会で否決されてきたという残念な状況はあると思っております。一刻も早く、浜坂認定こども園についても、早期の着工、建築、50年近くなりますし、そういう意味でも一刻も早くやる必要があると考えております。

- 議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。
- 議員（7番 浜田 直子君） 早く進めないといけないっていうのは、もう皆さんの思いだと思います。町長もおっしゃったように、本当、そのとおりだと思います。ですが、進まずにいます。そして、大庭に向かって浜坂もほぼ同時ぐらいで向かっていただけるのかと期待していたのですが、現状が、今の状況がちょっと分からないでいます。それと、また浜坂認定こども園整備検討委員会の第2期というものの答申が出ていまして、そちらのほうの答申っていうのもやはり尊重すべきだと思います。そういったような思いの中で、今の浜坂認定こども園の進捗状況と、この整備検討委員会の思いをどれぐらい含ませて、計画を予定されているのかお尋ねいたします。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 浜坂のほうですか、予定は今のところちょっと論議をいたしていません。
- 議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。
- 議員（7番 浜田 直子君） 論議をしていない、ちょっと驚きますけど。大庭もかかって、そしたら浜坂にかかるというふうに感じていたのですが、浜坂、もう待てない状況だと思います。すぐに始めていただきたいのですが、いかがお考えでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 一刻も早く方向性を出したいと思っております。
- 議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。
- 議員（7番 浜田 直子君） 整備検討委員会の答申からの経緯、いろいろあるわけなんですけど、やはりこれは、皆さん本当にたくさんの方が集まり、協議してくださっております。町の中からいろんな方、役員の方が出て来られ、また一般でも公募された方たちが集まり、そしてアドバイザーとして、鳥取環境大学の副学長の遠藤先生交えての協議でした。やはりこれは尊重すべきだと思いますので、この答申を踏まえて、考えながら検討していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） いろんな論議、それから要望、それから地域の方々の意見、そういったものを踏まえた上でこれまで提案をしてきております。一刻も早く、議員の皆さんの御了解を得たいと思っております。
- 議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。
- 議員（7番 浜田 直子君） その議員の中の質問で、過去によく園舎の周りが水害に遭うのではないかというような御提案がよくありましたし、実際、去年も味原川の出口の辺り、旧河口辺りが水が増えて、図書館の辺りの駐車場まで水が上がり、保育園の周りもいっとき少しつかってしまいました。そういったところ、自治区と味原川の河口付近の樋門について、県にも要望に行ったりしています。そういうことをまた考えていけば、そういった心配もなくなりますので、一刻も早く向かうためにも、そういったよう

な計画もありますから、何とかそういったような状況を把握して、向かっていただけるよう期待していますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この9月にも、県の街路整備課、それから河川課のほうに要望を言ってまいりました。これは、県会議員にもお願いをしておりますし、平成30年にも浜坂自治区からそういう要望を県の新温泉土木事務所経由で出しております。そういう中で河川課のお話では、今の新味原川の堤防の高さ、これに現在地周辺かさ上げをすれば、対応は十分可能だというふうな話も聞いておりますので、そういう方向で、従来どおりの考えですがやっていきたいということであります。

それから、図書館周辺の浸水対策についても、樋門、水門の設置をしていただくよう要望を出しております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。ということは、1つ懸念であった水害の対策に対する対応っていうのは、着々と進んでいるというふうに理解させていただいたらいいわけですね。そしたら、1つ大きな問題はクリアされたとして、早く浜坂認定こども園の整備に向かっていただくよう期待いたします。

それでは、次の地域食堂（子ども食堂）についてお尋ねいたします。地域食堂は、子供のみならず、地域の幅広い年齢層に向けた、食を通じたコミュニティです。先日、町長も参加され、また同僚議員とも参加させていただいたんですが、県のほうで子ども食堂の講演会がございました。全国子ども食堂支援センター・むすびえ、今、全国的に中心的な組織なんですが、そこの理事長である湯浅先生、社会活動家、東京大学特任教授である湯浅先生のお話を伺わせていただきました。その中で、子ども食堂の大きな目標は、以前は何か子供が、寂しいっていう子供に対する対応っていうイメージがありましたけど、そこから膨らみ、今では子供の貧困対策のみならず、子育て支援、地域づくりということで、今では地域食堂と呼ばれることが多くなっています。子供に温かい御飯を提供する、そして仲よくいろんな方と食べる、そういったような心の教育を含めたような活動にもなっています。つながり、体験、予防としての地域づくり、子育て支援としても、誰でも来れますので親がほっとできる、ママ友ができる、子育てしやすい地域づくり、虐待予防といったようなこともまとめられ、またそこが膨らみ、地域づくり、地域ににぎわいを、そして無縁にあらがうつながり、高齢者等の活躍の場、誰も取り残さない地域づくり、というのが目標になっています。そして、多世代が交流することにより、にぎわいづくり、孤食対応、子育て支援、虐待防止、高齢者の健康づくり、貧困の連鎖を断ち切るといった、多世代交流の大きな利点を生み出しています。このような活動が、その講演会でもあったのですが、県下で子ども食堂が設置されていないのは、当町とあと1つの自治体とありました。そうした中、私たちも驚き、今月よりこども食堂を開催しようと努力しています。開催する予定になっています。その中で困ったこと

は場所、設置場所が必要であります。ですが、なかなか探しますが見つかりません。できれば、空き家を固定的に借りるのが理想というふうに伺っているのですが、そういったようなところを何か所か探すのですがありませんし、公共施設も調理室があるところというのは大変限られています。また、条件が大きなお鍋をずっと定期的に、ずっと置いておかないといけなかったりしますので、どうしても条件が合わなくなっています。そういったようなところで、そういったような支援を考えてくださると、私たちだけではなく、いろんな方が向かっていただけるのではないかなと思うのですが、そういったようなお考えはおありでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域食堂、かつては子ども食堂と言っていたようであります。現在、全国に約1万近い地域食堂があると聞いております。目的、当初は子供たちの貧困対策の一環という位置づけは、今は高齢者の方々も利用し地域の中で地域を知る、高齢者との人間関係、地域の方々とのつながりをより深めていくための、そういう地域食堂に変わったということを知っています。本町、残念ながらいまだに0というふうなことで、但馬でも本町だけがないというそういう状況はあります。一刻も早く、この地域食堂の立ち上げをしたいなと思っております。鳥取1市6町、麒麟のまちの連携の中でも、この地域食堂についてはいろんな関係プレーを行っております。社協にも特に協力をいただいております、何とか一刻も早くやりたい、そういう状況であります。場所については空き家であるとか、かなりありますし、町としてもこの地域食堂の協力をしていきたいと思っております。社協もそういう、まず誰がやってくれるかと、場所のこともあるんですけど、軸になる方、こういった方を社協もいろいろ打診をされています。できるだけ町としてもバックアップをしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） とてもありがたい対応を期待いたします。実際、私たちというか、新温泉町いずみ会で子ども食堂を今月開催いたします。それに対して、社協を通じていろいろ御協力はいただいたんですが、町のほうとの関わり方をちょっと今。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

続けて。

○議員（7番 浜田 直子君） というわけで、社協とは相談をさせていただき、また、この町の委員会のほうで鳥取の子ども食堂に伺わせていただきましたので、麒麟のまち圏域での協力、鳥取子ども食堂の協会との協力というはお伺いしていましたので、社協を通じて協力をお願いしています。社協にも十分協力はしていただいているんですが、

町のほうも協力していただけるというありがたいお言葉があり、心強く思っていますが、国は農林水産省が子ども食堂というのを担当しています。地域における食育の推進ということで、子ども食堂で地域との連携、また食育の推進ということで向かってくださっています。また、兵庫県になりますと、福祉関係のほうでの担当になります。実際、当町ではどこが担当していただけるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 浜田議員。

町長、ちょっと待ってください。自分の会、私的なこと、要望に当たりますので、町長、食育の推進ということのみについてお答え願います。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えになるか分かりませんが、県の子ども食堂立ち上げる場合、補助制度があります。月2回以上開会する場合、上限が20万円、それから月1回の場合は上限が10万円というふうな補助制度があります。鳥取市に聞くと、準備金で200万円とか、鳥取はかなりすごいバックアップをされているようであります。本町、町としての支援は、今のところ金銭的な面は制度としてつくっていません。できれば、やっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） では、今後の検討として考えていただけるとありがたいです。子ども食堂っていうのは、1か所では賄えないというか、まず1か所が大切ですけど、何か所もあるのが地域の人たちにとっても子供にとってもありがたいことです。また、地域というのは、先日の講演会でも例として挙げておられましたのが、やはり廃校、小学校がなくなった地域のコミュニティがなくなったところでの、そういう高齢者の方たちがつくる、男性も女性も一緒になってつくる、それがコミュニティにつながっている、そして子供たち、また学生たちも協力してくださるということで、本当に幅広い方たちとのつながりのきっかけになる、本当にいい仕組みになっているようです。そういったような仕組みがこの町にもどんどん増えて、コミュニティの一環として、やはり食べるっていうのは特別、同じ釜の飯ではないですけど、そういったようなつながりっていうのは、お母さんの味ばかりではないみたいなんですけど、そういったようなきっかけっていうのはすごく大切だと思いますので、そのように町のほうでも、これから考えていただけるとありがたいと思います。また、設置場所、本当、設置場所がありませんので、特に空き家、先ほどから出ている空き家、ずっと先日も出ていますが、空き家を活用した調理場、調理場を何とか工夫していただけないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 先ほども申し上げましたが、私的なことに関しては要望に当たりますので、発言を許可いたしませんよ。

その他の関係で、西村町長、答弁があれば。（「私だけじゃない」と呼ぶ者あり）

○町長（西村 銀三君） 特に、今の御質問、利益誘導になってはいけませんので、ちょ

っと控えます。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 私たちの組織がするだけではなく、たくさんの人に活動をしてほしいといった場合には、やはり調理場がネックになっているということを訴えているだけです。利益誘導とか、私たちがボランティアで行いますので、そういったようなことは利益誘導と言われましても、そういったことはないと思います。

地域食堂をちゃんと進めていくためには設備が大切です。やはり、そういったところから準備というか、皆さんで整え合って、協力していこうというのが大切だと思いますので、またそういったようなところも考えていただければと思いますが、分かりました。

それでは、次の、駅前のにぎわい、観光歩道の充実ということでお伺いいたします。昨日も同僚議員の質問がありましたが、駅前の整備は進み、期待されています。商店街のにぎわいも増やす対策等、考えておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日の森田議員の御質問にもありました。中村議員の御質問にもありました。現在、街路工事が着々と進んでおります。駅のトイレの在り方、駐車場の在り方、駐輪場の在り方、それから駅前の現在案内所があるんですけど、コンビニが欲しいであるとか、そういう町並み全体におけるたくさん御意見、問題点を聞いております。できるだけ、この駅前がにぎわうようなそういう方向性を検討中であります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） その中でも、駐車場と空き店舗の利用ってというのは、特によく聞かれる話です。駐車場については、昨日もお伺いしましたのであれなんですけど、空き店舗が目立っています。それは、どの商店街もそうなんですけど、全国どこの商店街もそうなんですけど、やはりメインの商店街の空き店舗ってというのは、ちょっと寂しいですし残念な気がいたします。先ほどの話とかかかりますが、地域食堂もそういったところでできないかとも考えるべきだと思いますし、うち以外でも、考えるべきだと思いますし、実際、浜高生たちの企画として、ああいうふうに活躍されて本当ににぎやかになって喜ばれています。そういったような、これからの展望というかそのようなものはおありでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商店街の皆さん方からもいろいろと商店街の活性化、空き店舗の活用について御意見をいただいております。現在、地域おこし協力隊員もお二人入っていただいて、空き店舗は活用ができないか、そういう活動もしていただいております。街路整備なども合わせた上で、元気になるような、にぎわいが戻るような、そういう取組をしたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 具体的には、そのにぎわいのある活動ということは期待

してはいますが、具体的に何か決まっていますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、青写真といえますか、構想を検討中という段階です。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それでしたら、やはり人が集まりやすい広いところとか、やはり調理場とかそういったようなものがあるものを期待しますが、その可能性はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 調理場のことまでは今のところは考えていません。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 駅前の整備に関しましては、本当にいろんなことを考えてはくださっているんですけど、なかなか手がつけにくいというか、計画は立てていても難しい問題があるというふうにはお伺いしています。ですが、空き店舗は本当に1つでも減って行って、にぎやかになればいいのにと本当に思いますので、前向きに御支援というか、応援していただけるとありがたいです。

また、道なんですけど、次のカラー舗装に関してなんですが、新温泉町の浜坂町内の古い町並みってというのは、とても雰囲気があっていいと言われていています。その雰囲気を大切にしていきたい。空き店舗になっても、それでもやはりこの町の風情として残していけるような工夫、また、今ある店舗も改修するときには景観を残して、この町らしさが少しでも残るような工夫っていうのも考えていただきたいのですが。また、カラー舗装については、駅前というよりも本町っていうんですかね、以命亭の前辺り、あの辺りの町並みを生かしたあたり、歩道、大変人気があると聞いておりますので、本町の辺りと味原川、今もしていただいていますけど、味原川の遊歩道の舗装なんかを改修というか、そこをちょっと美観的にしていただけると、また皆さんも建物などを大事にしたいだけけるきっかけになればと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 味原小道、先日見てまいりました。舗装がぼこぼこ浮いておるとい、大変荒れているということで、建設課のほうにも見ていただいて、今年度中に一部修復する予定であります。もともと、この味原小道は景観形成区域に指定をされています。周囲の方々に聞くと、保養荘に泊まったお客さんがかなり歩いているというふうなことも聞いています。地域の方々ももちろん歩いています。図書館につながる道というふうなことで利用もかなりあると聞いております。できるだけ改修、修復をしたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのようにお願いいたします。また、カラー舗装の件なんですけど、駅前から本町の通りを舗装していただきたいのですが、そこら辺の可能性

についてはどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状を調べて検討してみます。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） では、そのように前向きに検討していただくよう期待いたします。

それでは、次の、ふるさと就職奨励・定住促進交付金についてをお伺いいたします。この交付金は御存じだと思うんですけど、都会から帰ってきてくださった方が就職してくださった場合、初年度5万円、次年度5万円というとてもありがたい定住に向けたいい交付金だと思います。ですが、残念ながら御存じない方が多い。またちょっと、手続上のことでいろいろ間に合わなかった方なども多いと聞きますので、できればもうちょっと、せっかくでするので多くの方が受けていただけるように考えていただきたいですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和5年度に5件ありました。今年度、令和6年度は12件というふうなことで、特に老人ホームに就職された方々に支給が多いようであります。今後、この制度のPRを行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） この制度は大変いいんですが、基本的に帰ってくるまでこの制度を知らないっていうか、この町に住んでないわけですから当然御存じないですし、広報とかホームページぐらいではあるかもしれないんですが、若い方があまりそういったことには目を触れることっていうのはほとんどないと思います。できれば、もう町のほうから商工会、事業所等に伝えていただいて、地元の子が帰ってきてくれたら、こういうあれがありますから事業所のほうから出すぐらいにしてあげないと、帰ってきたばかりの子が会社の事業所に行って、こういう交付金がありますのでお願いしますとかっていうのはなかなか言いにくいです。また、何年か前まで遡ってあげないと、気づいたときにはもう遅かったとかいうのはよくある話ですので、そんなに今年や昨年帰ってきて就職してくださった方が、5人や2人っていうことはないと思います。きっと知らない方も多いため思いますので、過去に遡って支給できるぐらいの、それぐらいの広い懐というか、広い制度ではないと続かないと思いますし、皆さんに伝わっていかないとと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、商工会とは連携しながら、こういう制度の利活用をお願いをいたしています。もっともっとPRは足りないようでありますので、そういうことを改めて商工会とも連携しながらやってまいります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 過去に漏れていた方たちに対しての対応はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、就職前に申請をお願いをするという制度になっています。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） すみません、私が見たのは、就職してから申請して、ただけなのが次年度の春というふうにお聞きして、書いてありましたので、その年度に申請するようにはなってると思うんですが、それさえも気がつかない方とか、手続が間に合わなかった方とかもいると思いますし、いたとお聞きしています。そういった方たちも、ちゃんと漏らさず支援してあげられるような、せっかくのいい交付金ですので、なるべくそういったように前向きに検討していただけるとありがたいですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） PRに努めてまいります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） じゃあ、一人でも多くの方に喜んでいただけるように、前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、洗面所、トイレについてをお伺いいたします。公共施設、公共の場での洗面所、トイレ、赤ちゃん用の授乳室など、とてもこの町のイメージにも直結しますし、実際、避難された場合など、大変重要なことになってまいります。現在の公共の洗面所等の整備等、また以前に松の湯でのお手洗いの改修をお願いしたのですが、進んでない、その進捗状況も教えていただきたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） トイレは、観光地、新温泉は観光地としてもきれいなトイレは必須条件だと思っています。災害においても、トイレなくしてはにっちもさっちもいかんというそういう状況もあります。きれいなトイレ、そういうことは我が町にとっては非常に重要なポイントだと思っています。現在、サンビーチのトイレ洋式化、それから壁面タイルの改修をする予定であります。ただ、来年度に予定をいたしております。そういうことで、どことも公共トイレ古くなっています。全体的に見直してきれいなトイレに改修をしたい、特に、駅のトイレなんかは、非常に利用も多いというそういう状況もありますので、全てのトイレ、年次計画を立て改修を行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） とても、思った以上にありがたい御答弁です。また、その計画を早く進めていただくよう期待いたします。先ほども町長言っておられましたけど、本当にお手洗いというのは観光の重要なポイントになってきますし、先ほども来

年度の着工ということですが、サンビーチのお手洗い、とても期待しています。サンビーチは、たくさん海のお客様もいらっしゃいますし、花火のときには大変にぎわいます。本当、たくさんの方が集まってくださって、いい花火というか、皆さん喜んでくださっているのにお手洗いがちょっとあの状態では、ちょっと大変だろうなというのを思っていましたので、とてもありがたいです。また、田井ノ浜や防災公園など、そういったようなところもやはりきれいにしていただけたら、せっかくのジオパークの観光施設に恵まれていながらもったいないっていうか、自然に合うきれいなお手洗いをつくっていただければと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全体的にきれいなトイレ、観光客、地域の人、災害対策、そういったいろんな面から考えても、トイレ整備は必要だと思っております。きれいなトイレ改修を早くやっていきたいと考えています。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） とてもありがたいです。そしてまた、観光にも必要なのですが、先ほど来出てますように、防災にとってもお手洗いというのは大変重要です。防災マップの中の避難所を見させていただきましたが、公会堂、生活改善センター、集会所、公民館など、各地区のそういったようなところを想定されているところが多いです。また、小学校、中学校、公共施設などは、割と多めのお手洗いがついてると思うんですが、先ほど言った地域の施設というのは、多くても1か所か2か所で、そんなに多くついてるところはないと思いますし、どうしてももう結構老朽化しているというか、古くなっている施設が多いですので、こういったようなところのお手洗いも、避難時、避難というかそういったときには、大変たくさんの方が集まられますので、1つや2つでは足りないのではないかなと思いますし、また、集会所等、公会堂、公民館、生活改善センター等、老朽化しているところも多いので、そういったような点でも防災を考えた上で、また考えていただけるとありがたいのですが、そういったところも当然、考えてくださってると思います。また、防災公園など、お手洗いのないところがあるのですが、そういったようなところへは、この間のお正月の地震でも活躍していましたトレーラートイレですかね、移動できるトイレとか、そういうのを設置していれば、何かがあったときにはそこにまた必要なときに動かせたりしますし、お手洗いのないところにそういったような工夫とかもしていただければありがたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどからトイレの重要性は話しています。体育館に洋式化であるとか、いろんな避難所における改修も念頭に既に洋式化しているところもあるんですけど、そういうことを手を打っていきたいと考えています。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 地域の小さな施設でも期待しています。また、そのようにトイレというか洗面所を、サニタリーをきれいにしていただける計画というのを楽しみにしていますので、早く、それはいつ頃提案していただけるか、決まっていればお聞きいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 順次、所管課ごとに現状を確認して、予算化していきたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 地域住民にとって、また観光客多くの方にとって、日々の生活、観光、防災を考えても本当に大切ですので、そのように認識して下さっています。その計画を早く進めていただくよう期待して、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） これをもって、7番、浜田直子君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。11時10分まで。

午前10時57分休憩

午前11時08分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ再開をいたします。

次に、14番、中井次郎君の質問を許可いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。3点についてお尋ねをいたします。

最初に、恒久平和の祈念式の関係で、平和についても少し触れさせていただきます。令和6年度の恒久平和祈念式に参加をさせていただきました。子供たちのお話やら、そして、いろんな方たちの挨拶を聞く中で、平和の大切さを考える機会となりました。来賓や遺族代表からは、世界中で戦火が収まっていない、戦争を知る世代が少なくなり、その苦しみを風化させてはいけないということが語られました。小学生や中学生、高校生の皆さんからは、修学旅行における体験から、平和に対する思いが語られたわけがあります。今、問題となってる台湾も、早くマスメディアから台湾有事という話題が消えることを祈るなどの声もその中にはありました。どの作文も胸に落ちるものでありました。町長は、どのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すばらしい作文、現在、世界では紛争が絶えない、そういう状況であります。戦後、本当に日本は平和憲法もあり、平和な状況が続いております。沖縄や広島で、中学生、高校生、勉強をされてきたということ聞いております。一刻も

早く、世界の紛争がなくなることを祈っております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私も同感ではありますが、世界では長期化するウクライナ戦争、イスラエルによるガザ地区攻撃、こういったもののテレビを通じて見る限りでも、本当に胸が締めつけられるわけでありまして。しかしながら、これは遠いヨーロッパとか中東の話だけではありません。今、日本政府も今年の3月26日に最新鋭の戦闘機をイギリス、イタリアと共同開発し、輸出を許可することを閣議決定をいたしました。まさに、平和憲法と逆行してるわけでありまして。この事態をどのように思っておられるでしょうか。我々は、遠いとこの戦争だと思っておりますが、しかしながら、現実には日本が今後どうなっていくのか、平和憲法では第9条の2項で、武器は持たないと、戦争のための。こういったことを堂々と掲げてるわけでありまして。そして、戦争が終わったときに、もう二度と戦争しないために、平和な日本をこれからはずっと続けていくんだというのを誓ったわけでありまして。その結晶が平和憲法であります。このような事態についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平和憲法を持つ日本としては、武器の輸出もそういう残念な動きがあるわけですけど、非常に最近、台湾有事をはじめ、いろいろなそういう慌ただしい状況もあると認識いたしております。もっともっと、戦争は兵器、武力によって解決するんでなしに、やはり平和外交、これは日本の大きな役割ではないかと思っておりますし、一方で、軍備の増強、数十兆円ですか、四十何兆円、五十兆円近い、5年間でこの戦力を強化するというふうなことも聞いておるんですけど、もっとやるべきは平和外交、外交によって平和を維持する、こういう役割は平和憲法を持つ日本の大きな役割だと思っております、残念な動きであります。非常に武力で解決するというふうなこと、それからやっぱり、人を殺す兵器になるようなものを輸出するということは、やってはならんと思っております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私もそのように思いますが、特に広島市長のメッセージの中で、犠牲者に対し、対話による平和的解決に向けた外交政策への転換を求めることが大切だと。そして同じく市長からは、この新温泉町の恒久平和祈念式に敬意を表すると、このように言っておられるわけでありまして、どうお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、日本のそういう被爆者団体がノーベル平和賞を受けることになりました。こういった観点からも、やはりもっともっと広島市長の発言のとおり、日本は率先して核兵器禁止条約の批准、こういったものも今やっていないというそういう現状があります。日本が率先して核兵器禁止、これを訴えていく必要があると思っております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 遺族の皆さんも大変高齢化しておりまして、当日は59人ですか、遺族の方が参列をされたわけですが、やはりこの恒久平和祈念式は存続させるべきだと私は考えています。そういった中で、ほかのそれとともに、やはり町民の皆さんに向けていろいろと働きかけをする必要があるのではないかと。岩美町やそして鳥取市では、図書館や公共施設を利用して原爆写真展、これをしております。一定の1週間ぐらいの期間であります、相当小さい子たち含めて若い人たちもそこに訪れると、こういう取組も必要だと思います。ぜひ、いわゆる平和祈念式を存続させることと、そしてこういう町民全体に原爆の悲惨さ、子供たちからも参加した、いわゆる広島に、平和記念館で見た作品を見て、本当にすごいショックを受けたというような衝撃があるわけでありまして、こういう写真展などもすることによって、町民にも戦争の恐ろしさ、そして原爆の恐ろしさをしっかりと見てもらうことが必要ではないかと思うんですけども、その辺についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 4年前コロナの直前に、広島原爆ドーム記念式典に私も参加させていただきました。改めて原爆ドームを見る中、本当に原爆ドーム、それから記念館を見て、原爆の悲惨さ改めて実感をいたしております。本当に、こういう広島で修学旅行というふうな学校の取組もあるわけです。多くの方々に原爆の実態を知っていただいて、二度と戦争をしない、そういう決意がいる。そういう意味でも、この恒久平和祈念式典、これからも維持、やっていく必要があると考えています。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ、続けていただきたい。私も応援をしたいと思っております。

次に、あれします。鹿の食肉加工による持続可能な町づくりについて、お尋ねをいたします。旧奥八田小学校を使い、鹿肉を使った食肉加工工場を開設し、鹿肉の製造、販売を行うことにより、鹿の獣害被害の解消と若者の雇用、地域の特産品を生み出す、こういった事業が予定をされています。私はこの事業が成功し、持続的な可能な町ができることを願っているところであります。どのようなものが特産品としてなるのか、そして販売とか販路はどうなるのか、経営的にはどうなのか、こういったことについて尋ねたいと思います。お答えください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、奥八田小学校の一部、場所を提供して食肉加工、新温泉町で捕獲された鹿の加工処理を行い、食肉として販売するというそういう計画で動いています。かなり準備は整ったようであります。加工処理を行った食肉は、地元温泉旅館、それからネットでの販売、それからジビエを扱うレストランに販売を予定いたしております。また、食肉加工業における新規雇用の創出、地元猟師への適正対価を支払うこと

によって安定的な収入源ともなり、猟師の担い手維持、またモチベーションの向上に貢献できると考えています。本事業は、2022年新温泉町で関係人口創出と新ビジネス創造を目的とした、100DIVEという外部からきていただいた方々の取組の一環で、奥八田地域において、こういった活性化につなげる事業はないかという中で、解決策の一環としてこのジビエの食肉として販売しよう、こういう取組がなされたということであり、これに当たっては、地域の奥八田地域づくり協議会と町によって採択された、これによってスタートいたして今日に至っています。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 若者の雇用なり、総務産建常任委員会の資料によれば、若者の雇用とかこれについても書いてます。一体何人ぐらいこれによって雇用が生まれるのか、それもお尋ねしたいと思います。その前に、いつからこの事業をやる予定なんですか。あの、進んでるっていうお話ですけども、それはどうか。そういう中で、それともう一つは、販路は分かったわけですけども、経営的に成り立つのかどうか。私も若桜町に行って鹿肉を食べてきたんですけども、なかなか変わったもんだなと一つは思ったんですけども、都市部のレストランだとそういったとこの需要もどうか、現実にまだ事業はやられてませんので、それを本当に、例えば旅館なら旅館でも仕入れる気があるのか。そういうことを含めて、全体の見込みがどうかをお尋ねをしたいと思います。まずは、いつからオープンするのか。そのことを教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい状況について、担当課がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 奥八田小学校を使ったジビエ工房についてでございます。町のほうは校舎の貸付け、校舎一部の貸付けとそれから10,000PJと呼ばれる総務省の財源を使った補助のほうで関わっているという状況で、基本的には地域おこし協力隊員が設立した法人が経営するということになります。雇用の見込みとしては、経営者本人以外に一、二名ということで聞いております。これは業務の量によるものだろうと考えております。それから、開始時期でございますが、建物の設備の整備に3月末までかかるというふうなところを少し聞いておまして、4月以降の開業というんでしょうか、運転というんでしょうか、というふうなところで聞いております。販路につきましては、先ほど町長もおっしゃいましたように、地元旅館や都会のレストラン等ということで、本人しっかり販路のほうもつながっているということで、準備をされているように聞いております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ成功してほしいなと思ってます。どういうことか本当にこういうことで事業が成功してやはり定着をしてほしいなと、こちらに。そう思っておるところであります。そういう中で、地域との関係も大事です。地域の皆さんにも

きちっと説明をされるなりされたんでしょうか。これは町としてのやるべきことだと思うんですけど。それ事業者も一緒にやる場合もあるんですけども。いわゆる塩山にある加工所を建てるときは、地元の方たちにもきちっと説明して、その上で事業が開始されたと考えてるところであります。その点はどうなんでしょう。まずそのことについてお答えしてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 事業の計画段階から奥八田のほう、特に区長協議会を中心に本人のほうから御相談申し上げまして、私どものほうも100DIVEという関係人口創出、また地域課題の解決という流れの中で、町が実施した事業がきっかけで始まる事業でございますので、そういったところのおつなぎはしております。また、区長協議会で概要御説明させていただいた後に、集落での説明が必要というふうな御意見があったところについては、二、三集落出向いて計画の御説明を本人がしたと。私どもも一応立会いをしたという状況がございます。ただ、計画段階の話でございまして、現状ようやく向かうということが固まってきたところでございますので、現状の最新の計画につきましては、区長協議会の役員さん方とお話をされている状況で、今後必要に応じて集落等の説明に出向くというふうに聞いております。塩山の件お話ございましたけれども、塩山は町が営業する施設でございます。本施設におきましては民間の法人が経営するということで、関わらないということではございませんけれども、事業の内容等につきましては、町のほうとしましてはしっかりと衛生管理をしていただくというところの指導はいたしますけれども、あくまでも民間の法人のほうでしっかりとやっていただくというふうな考え方で説明のほうもしていただく予定です。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。ちょっとマイクにね、近づくようにしてをお願いします。

○議員（14番 中井 次郎君） あの、奥八田地域の皆さんにちょっとお話が出てるんですけども、やはり例えば搬入路の目隠しをしてほしいとか、そういう話が出てるんです。これは業者に向けて言う話かどうか分らんのですけども、当局のほうからもそれはきちっと伝えるべきだなと思います。そういうことがやっぱり異論なくやっぱりされることがこの事業も成功するし、町にとっても今後もやはりそういう方たちが新しい事業を興してやっていただくということにつながるわけで、ぜひその点はサポートをお願いをしたいと思っております。

それで、次に移ります。湯村温泉がひょうごユニバーサルな観光地に決定をいたしましたのであります。大変喜ばしいことでもあります。私自身も健常者と障がい者が集える町をぜひつくるべきだと考えるところでございます。この点について、町長はどのようにお考えなのか、まず基本的な考え方をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度から摂津市、それから障がいのある方の新温泉町で災害があった場合の避難の一環として、試験的といいますか、そういう取組をいたしています。兵庫県がユニバーサルツーリズムという、そういう観光をメインとした取組を強力に進めています。そういった背景もあって、湯村温泉が観光地として、ユニバーサルな観光地、災害があったときでも障がいのある方も安心してこの避難、また観光もできるという、そういう取組の一環であります。いろんな意味で新温泉町の観光地、これが今回湯村温泉ということだったんですけど、新温泉町全体にこの広がりをつくっていきたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひそのようにお願いします。

それでは、この件について、具体的にお尋ねをいたしたいと思います。2年度に分けて事業全体がやられるようであります。総務産建常任委員会の資料によりますと、各年度で対象は分かれています。予算は、初年度の分についてはもう既に現在の予算で対応するという記述になっております。その今年度計画分は何が対象なのか、来年度計画分については何が対象なのか、教えていただきたいと思います。公共施設の段差解消改修、トイレの洋式化、エリア内のサイン類の改修、ポケットパークへのユニバーサルな足湯の新設ほか、そして筆談タブレット、車椅子牽引補助用具の購入、店舗における可搬スロープの購入等、こういう形で細かく出ておりますが、どれが初年度で、次年度はこれだということを答弁を求めます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、今年度令和6年度は、ハード面として、薬師湯の足湯の改修、それからリフレッシュ館1階のトイレのバリアフリー化、それから湯村温泉観光協会と杜氏館前の段差の見直し、レストラン楓の入り口、階段の見直し、それから看板類、この湯村温泉の中の看板類の改修、これはハード面の改修であります。それからソフト面として、車椅子牽引補助用具、それから店舗入り口の筆談タブレットの導入、それからあとユニバーサルツーリズム研修、こういったものが令和6年度の予定であります。令和7年度、ハード面では、さらに看板類の改修、夢千代館のトイレ、それからリフレッシュ館2階トイレ、それから夢千代館裏並びに春来川と薬師湯前の足湯の改修、春来川温め処ユニバーサル湯つぼの新設、ポケットパークの足湯新設、ポケットパークの段差防止転落防止柵の設置、こういったハード面。ソフト面として、店舗入り口の段差の改修並びにユニバーサル研修、こういったものはソフト面というふうな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） いろいろとあるんですけども、これは個々個々のあれで、私は本来ならばそういう個々個々のあれを改修などもあるわけですけども、それととも

にやはり車椅子で歩ける町、こういうのをやはり理想だと思うんです。それぞれのそういうユニバーサルな施設にしても、そこまで到達することがなかなか可能ではないと思うんです。例えば、先日、前回にも言いましたけど、守口市から来られた親子連れの方、やはり北駐車場から荒湯までの間の遊歩道についてですね、普通の車椅子では来れないと、散策ができない、そうじゃなくて、やはり空気の入ったタイヤの車椅子でなければ無理でしょうということが言われました。それから、もう一つは先日、荒湯を見たら、上のほうに、いわゆる荒湯が見えるところに車椅子に乗ってたたずんでおられる御婦人がおられました。こういう方が、例えばゆで卵を自分でできるようになるのか、こういうことも皆さんどうもしたくて、したいという気持ちが顔に表れてましたので、そういったことはどうなるのかなと。やはり、道ががたがたであればやはりなかなかいろんな店舗を散策するにしても、段差などがあればなかなかできないと、こうなるわけで、こういったことについて今後の計画の中ではどうなってるか。やはり道が本当に極めて悪いんじゃないかなと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 北駐車場から荒湯までの道路については、ブロックを敷き詰めているということで、がたんごとんという、そういう状態で車椅子では極めて抵抗が大きいという具合に考えて、そういう現状があります。現在、新温泉土木事務所とも何とかならないか、それから荒湯に通じるスロープにつきましても、薬師湯から下りる階段ができないか、そういった点について、県土木とも話合いというか、協議をいたしております。ただ、荒湯周辺から直接荒湯のところに車椅子で下りるとするのは、これまで何度も協議をしましたが、スロープの角度が非常に取れないということで、それについては断念をしたという、これまでの経過があります。できるだけ安全対策も重要でありますし、荒湯、かつては死亡事故も起きております。そういう面も含めた上で対応を協議中ということであります。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 道の件はどうですか。車椅子で、例えばここのロビーにあるような車椅子で町を探索する、それが可能かどうか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その点についても、新温泉土木事務所と協議をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） あの、湯村の町内はいわゆる町道ではなかったかなと思うんですけど。その町道を直す必要があるんじゃないですかってことです。一つはね、過去の下水道管を埋めたときの関係があって、もう相当がたがたになってるんですね。本当にちょっとなかなか難しいのではないかなと、その点はどうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと勘違いをしておりました。町道につきましては、建設課のほうで改めて現場を確認して、修復ができないか検討します。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それと、私はちょこちょこお話を町民の方ともするんですけど、ユニバーサルっていう言葉が理解ができないっていう、なかなか横文字ですから、そのことを言われるんですね。だからといって別な表現ができるかっていったらなかなか難しいのではないかなと思うし、タクシーでもUDっていう黄色のタクシーが、あれがユニバーサルないわゆる一つの車だということになってますけど、なかなかあれ見てもよく分からない方がおられるので、私も何とか工夫をして皆さんがこういうあれをやってるよと、ユニバーサルとは何なのか含めて、やはり町民に広くお話をする必要があるのではないかと。書いたものを含めて、実際に町をそういう形ですることが、今後の私たちの暮らしやらそういうもので極めて大切なものだと思います。その点はどうお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最近、片仮名で表現するのがたくさん増えています。そういう意味では、高齢者中心に分かりにくい表現になっているかなと。振り仮名をつければいいかなと思うんですけど、なかなかいい表現がないかなとも思っております。高齢者、町民に分かりやすいような、そういう表現方法が必要だと思っておりますので、できるだけ片仮名、外国語の使用は控えたほうがいいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 先ほども申し上げましたけど、本当に全町をやはりこういう形で見直していくとか、そういうことがやはり必要ではないかなと思います。湯村だけの問題ではないと思いますので、ぜひその点をしっかりわきまえて進めていただきますようお願いして、質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） これをもって14番、中井次郎君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。昼食休憩にしましょう。13時からお願いします。

午前11時45分休憩

午後 0時58分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、12番、宮本泰男君の一般質問を許可いたします。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 13番、宮本泰男です。

○議長（池田 宜広君） 12番。

○議員（12番 宮本 泰男君） 12番、ごめんなさい。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。今回は、大きく3点について質問いたします。1点目は、大きな項目で津波対策について。2番目は、日本遺産北前船寄港地船主集落諸寄港の活性化について。3番目は、北前船船主住宅道盛家の有効利用について、3点についてお伺いいたします。

まず1点目でございますが、津波対策であります。タブレットを導入されて初めてタブレットを使用させていただきたいと思いますが、スムーズに質問できたらいいと思います。まず、1点目は津波対策を検証するというので、本町の地域防災基本計画に津波対策はどのように定義づけされているかお伺いいたします。

町長、よろしくをお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。新温泉町地域防災計画、地震災害対策計画編において、災害対策基本法第42条の規定に基づいて、新温泉町の地域に係る災害対策全般について、災害予防、災害応急対策並びに復旧等に関する事項を定め、町また指定地方行政機関、指定公共機関等の行う防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、住民の生命、身体、財産を災害から守るといふ、かつ社会秩序の維持及び公共の福祉の確保に資することを目的として計画をつくっております。本町のこの計画の構成並びに内容は、新温泉町の地域に関する地震災害に関し、町並びに関係機関が処理すべき事務または業務の大綱及び想定される被害について次のとおり定めています。1つ目として、災害予防計画は災害発生を未然に防止または被害を最小限にとどめる処置について。2つ目が災害応急対策計画は災害が発生するおそれがある場合、または災害が発生した場合に災害の発生を防御し、または災害の拡大を防止するための措置及び応急的救助の措置について計画を定めています。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 要するに、災害の未然防止と被害の最小限に食いとどめるというような定義づけされとるといふように受けとります。

次に、2番のハード対策、工事中、工事計画について。それと、3番目のソフト対策、基本計画はあるかということで、この定義に基づいて説明を個別적으로お伺いしたいと思います。というのが、私はまだ従来、今年の1月1日ですか、能登半島沖地震で津波警報が出まして、避難指示が出たということで、やっぱり本町にも災害は津波は押し寄せてくるんだなと思って、そのときにひしひしと地域の防災計画の中に津波の防止対策とかそういうことが定義づけされておるか、それから未然防止とかね、被害の拡大の最小限にとどめるとかというような施策はあるのかなと思ってこの防災計画を見させてもらいましたら、県のほうの調査の結果によって、この日本海沖には大地震が発生する可能性がある、津波が押し寄せる可能性もあるというようなことがこの防災計画の中に入っております。それで次のハード事業ですね、それに基づくハード事業は、居組地区に3メ

一ター以上の津波が押し寄せてくるということで、そのかさ上げ工事をすると。そうするとまた人家にも影響するので、そこの結川っていうですか、そこの擁壁をかさ上げするとか、そういう工事をされたと聞いております。そのほか新温泉町内にそういうハード工事後の例えば沿岸部の工事があるのかどうか、それをお聞きします。まず、居組地区の状況と内容と、他地区の工事の計画はあるか、お伺いたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県が日本海津波防災インフラ整備計画に基づいて令和3年居組地区の居組沿岸の津波対策工事を行っております。県下では香美町、豊岡市も計画の整備計画の中に入っていて、新温泉1地区居組のみがその計画でありました。その後、居組地区以外については、工事は予定がない、そういう状況であります。近年、高潮対策、高潮が頻繁に起きています。そういう関係で県のほうでは異常気象による高潮対策のほうに目が行っているようなそういう感じを持っています。津波対策としては現在進んでいないような、そういう状況であります。ただ、1月1日初めて津波警報も出ました。そういう面も含めて、今後、津波に対する対応策を十分に考える必要があると思っています。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 今後、対応策を考えるということでお聞きしました。

次に、海岸住宅地域の防災対策はできているのかというところで、個別に伺いたいと思います。釜屋地区であります。漁港の沖の防波堤の改修、補修工事はかさ上げ等ほどのような進捗しとるのかお聞きいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成30年、地域から区長などを通して現在の防波堤の壊れているといいますか、非常に傾いているというふうな要望を受けております。そういった要望を受ける中、この令和5年度、工事着手をいたしました。約、事業費4,400万円をかけ完成は令和6年度に完成をするというふうなことで令和5年度から事業費を計上し今年度の8月に完了をいたしております。これは1期工事でありまして、2期に分けてこの後も今年度予算約4,500万円を計上いたしておりますので、これを実施して完成を、年度がまたぐんですけど、令和7年度2期工事をもって工事の完成をしたいと思っております。中身は波消しブロックの敷設であります。そういうことで、現場を私も見てきましたけど、かなりいい流れができているかなと思っております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 地区の要望で工事に着工していただいております、区長のほうも大分安心をされてるようですが、やっぱり津波対策にはあそこの海岸線では3メートル以上は来るというふうに基本計画の中には入っておりますので、あそこの今の岸壁は1メートル岸壁ですので、季節風の高潮のときに台風とかのときには防波堤、

波が越えますので、その点もよく理解していただきまして、今後もそういう波消しの工事を進めていただくようお願いしたいと思います。あそこは港の中に川がありますので、その川を遡上する人家に浸水するというような津波の被害も想定されますので、その点もよく理解していただきまして、今後の県・国との事業の中で、町がいただければいいんですけど、民家で人家に人命の損害がないような考えを対策をしていただきたいと思います。

次に、味原川の河口の樋門、水門の設置についてということで、これは先ほどの同僚議員の質問もありましたように、これは地元区民の要望であって、県のほうと要望されて、県のほうとの協議とかいって進んだるんですけど、町長としてのその認識をちょっとお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂の自治区会長からも平成30年に要望書が出されています。それはこの新温泉土木事務所のほうを経由して県のほうに出させていただいております。町も一緒に同行しております。それから、昨年8月15日の台風7号においても、図書館周辺、それから民家の床下浸水が5件ありました。そういった経過も踏まえた上で、その翌々日、自治区の会長、役員の方、それから私も含めて新温泉土木事務所に向いて、浸水対策について手を打ってほしい、それから樋門、水門についても要望を出させていただいております。さらに、今年9月には県の河川整備課に要望を出してまいりました。その際には地元の県会議員にも要望書を見ていただいて、県の県会議員からお力添えをいただくように話をいたしております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 津波の直接被害はないかも分かりませんが、台風と高潮と重なった場合に、河口から遡上してくる、道路が冠水し人家が浸水するおそれもありますので、ぜひこの点も早急に整備をするような県との交渉をお願いしたいと思っております。

次に、三尾地域についての漁港の受ける津波対策の状況はできてるでしょうか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 三尾地区においては、平成4年それから9年度、25年度に実施を大三尾東防波堤のかさ上げ工事を行っています。また、令和4年度小三尾のほうの防波堤の改修、補強工事を実施をいたしております。そのような状況であります。いずれも地域、地区からの強い要望を受けて町のほうで工事を完了いたしております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 町、防波堤の工事等は見ても大型に改修されとるように私も受け止めております。また、津波があそこも人家が港の中にありますので、それも想定されて対策を基本計画の中で盛り込むようにされたらどうか伺います。

○町長（西村 銀三君） もう一度、すみません。

○議長（池田 宜広君） 人家がありますので、防災対策も含めて考えられたらどうかということですよ、三尾、小三尾について。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 状況、津波予測というのが県からも公表されています。そういった資料とも十分検討して考えてまいります。

○議長（池田 宜広君） 宮本委員、もうちょっとマイク近くになりませんか。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 人家がありますので、津波対策も十分していただきたいと思っています。

次に、どこだったかな。清富と田井川の波の遡上対策、これ田井川の近辺には人家もたくさんあると思うんですけど、この地域の津波対策はどのようになっておるかお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘の田井川についてはレベル2の津波でも人家への浸水がゼロと想定をなされております。現段階では特に防災対策は行っておらず、計画もない、県のほうもそういう、県からもそのような話を聞いています。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 分かりました。

次に、浜坂漁港をはじめとし、各漁港内の船舶、また共同利用施設等は十分施設の津波対策は十分されておるかどうかを町長の所見をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂漁港は県が管理をいたしています。日本海津波防災インフラ整備計画の対象地域に含まれていないという、そういう状況もあり、この計画対策はなされていません。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 浜坂、諸寄、居組は県営漁港ということはよく分かるんですけど、諸寄には人家がありますんで、港内に人家がありますんで、その方々が漁港の施設を利用して小型船外機等の陸揚げをされて利用されておるんですけど、これ浜坂地区もそうなんですけど、そういう町民の方がそういう利用をされとる場所ですんで、そういう陸揚げされとる船舶とか、港内で係留されとるとか船舶の安全を凶るべきということで、防災指定はなかっても町はそういう観点から町民の安心安全、財産を守るという観点からでも防災計画にのせるべきではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 漁港としては諸寄も県営漁港であります。高潮対策としてはこれまでから対策を実施がなされておるということであります。ただ、津波対策としての

工事は行っていない、こういう現状はあります。県が公表されたハザードマップでは、浜坂それから諸寄漁港とも津波による浸水が約3メートルと、最大で約3メートルと想定されております。3メートルエリアには住宅地は含まれていないものの、漁港関連施設などがあり、被災の可能性があります。そういう中、今回1月1日には津波警報も出しました。十分な町としても対応をする必要があると考えております。現段階としてまずはいち早く安全な場所に逃げるということを優先して行動をしなければならない、そのように考えています。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） もう少し漁港内の津波が来た場合に、防波堤では3メートル岸壁、4メートル岸壁があるんですけど、県営漁港でも。私、1983年でしたかね、昭和の58年に新潟沖地震があったんですね、日本海中部地震っていうんですか、そのときに津波が諸寄まで200キロも300キロもあるから到達せんだろーということであまり構えとったところ、12時前でしたかね、警報みたいな海上では大騒ぎしまして、私も香住にその当時勤務しておりましたんで、それで私も船外機持ったもんですから、もう心配で帰りました。そのときには既に大きな津波は収まってましたけど、そのときに港の港湾、諸寄の港湾内が津波によって底が見えた、潮が引いた、今度はその返しで大栃川が遡上して、だから2メートルぐらいの水深があるんですけど、その底が見えたぐらいな津波の被害があったんですよ、そういう状況になった。そうすれば、係留したる船は2メートルもってたら船はもちません。係留したる綱が切れたり、切れたら船は失いますんで、大きな転覆したりあんななって大きな被害になるんですけど、幸いその持ち主は船に飛び乗って港の沖に出したから船はぐるぐる回ったんですけど、回りながらでも沖に出て被害を免れたというような状況がありました。そのときに同僚議員になりますけど、小林さん、名前言ってもええかな、もう言いましたけど。この方から昔から話をしたときに、そのときの小林議員もそういう状況を諸寄の海岸で見たというようなことを言っておられましたんで、これ私だけのあれじゃなしに、そういう状況がありましたんで、本当ね、新温泉町内でもそういう大きな津波が来るんだなということがここで皆さんにちょっと公表したいなと思ってわざわざちょっと言ってるんですけど、そういうことがありますんで、ハザードマップ、県のあれにはない言いながら、そういうことがありますんで、事実がありますんで、津波防止対策はもっともっと真剣に慎重に対策を考えていただきたいなということを申し上げます。それに対してお考えをお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自然災害予期しないそういうとんでもない災害も起きています。特に津波についてはやっぱり逃げるといのは最大の防御ではないかと思っております。警報が出たらとにかく高い高台や高い場所に逃げるとい、それが現状では一番ではないかと。かなりハードな建物でも倒壊するとい、そういう現実もあるようですので、

とにかく逃げるといふ、そういう訓練が一番かなと思っています。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 次に、避難場所、経路の確保は十分か伺いたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この1月1日避難場所はこの多目的ホールもたくさんの方が避難されました。また一方で、車が大渋滞で浜坂中学校にもたくさん車で避難されておりました。牧場公園まで避難された方もたくさんいました。やはり今回初めての津波警報ということで、町民これまでは大雨、台風、そういう水害対策がメインだったんですけど、改めてこの津波の避難のふだんの訓練が要るということを実感いたしています。地区ごと地域ごとでルートを決めて車で逃げる場合はこういうルート、この地区はここを歩いて行くとか、三陸の大地震、大津波でもその後テレビを見てますと、やはり津波対策、避難対策としていろいろと考えてルートを地域ごとにルートを限定して逃げる場所も限定してやってるというふうなことで、NHKの防災の番組でやってました。やはりふだんどのように逃げるかというのを地域ごとに訓練する必要があるかなと思っています。車で逃げたら危ないというそういうこともあったんですけど、一方で車で逃げないと逃げられない方もたくさんいると。じゃあどうするんだという、そういう地域ごとの避難の訓練が一番大事だと思っていますので、今後、町においても地域ごとの避難の訓練どうあるべきか、そういうことを地域と一緒に考えていきたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 防災訓練の中で津波に特化した避難訓練、これと町長今おっしゃられたような地域ごとに訓練すると、そういう避難場所とかそんなのも設置して地域ごとに集結してそこに避難するというようなことは私も同感です。自身の例ですけど、私は諸寄で川中町いう47軒ほどの町内会がありまして、そこは2か所避難場所をつくっておきまして、避難訓練を5年ほど前ですか、もうちょっとなるんですかね、町の防災訓練に合わせて津波訓練をそこで避難、津波想定訓練を5年以上はしとるんですかね、しとりますんで、このたびの1月1日は皆さんがほとんどの方がその訓練された避難場所のところに集結したと、避難したというような、整然とした避難ができたように町内会長はおっしゃられてましたんで、また町長がおっしゃられたように地域ごとに避難訓練をするのが効果があると思いますので、ぜひほかの地域でも推進していただきたいなと思っています。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） より、地域のふだんからの訓練は大事だと考えておりますので、そういう方向で町民、防災担当にもそういう方向で地域との話し合いを進めてもらうようにやっていきたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 次の、津波防災意識高揚と啓蒙等広報情報の発信についても質問いたしたいんですが、先ほどの説明に重なりますのでここは省略いたします。津波防止対策、備えあれば憂いなしというような昔からの言葉があります、教訓がありますので、東日本大震災、また能登半島沖の大きな地震が来ても津波が来ても、これを町民の安全と命を守ると、町民の財産を守ると、本当に重大な責務が町長と行政と我々町会議員にもあると思いますので、皆さんに一致して防止対策をして日頃の避難訓練とかそういう最大の防御をしていかなければならないと思っておりますので、町長の認識をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防災意識をやはり町民一人一人がより自覚をするということは最も大事だと思っております。今年度の防災訓練、町の防災避難訓練は選挙があったりいろんな事情があって中止となりましたが、広報しんおんせんにおいて今年6月、7月、9月こういう防災意識を高めようというふうなことで広報しんおんせんにも掲載をいたしております。また、区長、町内会の便を使って町のホームページ、チラシ等でこの1月、4月それから9月、こういう避難計画作成について、また自主防災訓練交付金の活用、それから地震等の自然災害で損壊した住宅の再建についてなど、こういった広報のチラシを配布いたしております。より一層防災意識の向上に努めてまいります。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 2番目の質問に入ります。諸寄区では日本遺産、北前船寄港地船主集落ということが認定を受けまして、活性化委員会を組織し、次の事業を実施しているところであります。1つ目は構成文化財の保存、整備、2番目に周辺環境、道路等の整備、構成文化財資料収集、整理、説明の板書、また観光案内マップ、または案内地図の作成、また講演会案内人養成講習会を開催しております。5番目に北前船寄港地祭りのイベント開催を行っております。この活動実績は高く評価されております。特に寄港地祭りは年々観光客も増大しております。町長の御認識をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成30年以降北前船の日本遺産認定、さらには麒麟獅子舞の日本遺産の認定、それから前田純孝さんをはじめ、文化人が数多く輩出されているこの諸寄地域は、文化、それからそういった歴史の非常に古いすばらしい地域だと思っております。こういったことを地域の活性化につなげるというふうな、そういう中で、地域活性化委員会、諸寄の方々が一致団結してこの地域の活性化に取り組んでいるということで、先日も、誰だったかいな……（「篠原無然」と呼ぶ者あり）篠原無然さんの顕彰100年に、没後100年という、そういうイベントに参加をさせていただきました。いろんな意味で地域の方々が一生懸命頑張っているという実態を見させていただいております。それについて町、特に文化財の関係の職員が一生懸命バックアップをして手伝いをさせていただいておりますというのが現状であります。まだまだ課題がたくさんありますの

で、引き続いて支援をしております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 過去の活性委員会の活動状況についてはよく理解していただいております。また、町のバックアップには非常に感謝しております。これから申し上げたいんですけど、さらなる活性化を目指して支援いただきたいことをちょっと申し上げたいと思いますので、提案したいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

さらなる地域活性化のための事業計画を提案します。資料館、モニュメント、案内所等を設置してはどうか。活動資金の援助をしてはどうか。町の人的、物的支援を拡充してはどうか。この3点について提案いたしますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年12月、文科省、この文化財保存活用計画が国のほうに申請、認定をいただきました。そういうことで文化財の保存・活用計画については、資金面のこと、それからそういう支援も含めて、いろんなバックアップができる体制ができたと思っております。そういう制度を十分に活用して、この諸寄地区における文化財の保存・活用を進めてまいりたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 資料館、モニュメント、案内所等の設置についての具体的な計画は、支援をしていくというような計画はありませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、具体的なモニュメントに対する計画はありません。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 次に道盛邸の話が出てくるんですけど、資料館等はそちらのほうで提案したいと思うんですけど、モニュメントについては観光客が来ても北前船の寄港地だということで風待ち、潮待ち、あなた待ちというようなテーマ曲あるんですけど、来てもどこに北前船が着いておったんだろうとかね、北前船がどんな形だったかっていうことが全然分からないんですね。諸寄にはちっちゃい模型があります。それはもうほとんど屋内ですんで、どこにあるか観光客には全く分かりません。資料館らしいところは行ってもちっちゃいもんですから、ちっちゃいもん見たって、本当、実感が湧かないと思いますので、せめてこの近隣には竹野町、豊岡市ですか、の竹野町には北前館というののが、それ何年でしたかね、もう50年ほど前から北前館造って、そこに千石船の5分の1の模型が、立派な模型が北前館の屋内にあります。本当に立派なものがあります。それはなぜ立派なかっていうと、やっぱりその当時、もう50年近くなるんですかね、兵庫県で淡路島でONOKOROランドのイベントがあったときに辰悦丸というような北前船の実物大の船を造りまして、そのモニュメントとして、それ、テーマ館でしたかね、テーマにして、なぜそこで辰悦丸、千石船がテーマになったかということは皆さん御存じだと思うんですけど、神戸中心に活躍した豪商の高田屋嘉兵衛さ

んが淡路島の五色町の出身であって、それを千石船に利用して北海道蝦夷地、間宮林蔵を連れて行って間宮海峡を開発するんですが、そこを洋上で開発みたいな、当時は幕府に協力した、偉大な偉人っていうんですか、豪商、高田屋嘉兵衛さんが淡路島出身ということで、そういう大きな船を持って活躍されとった。それが北前船の先駆けということですかね、そういう大きな規模のものを動かしておったということで、その5分の1の模型を竹野町は造りましたんで、それはイベントで、それは海に浮かべたり町内を巡行したりして情報発信とか観光客にそういうのを見せておると。そういうシンボルがありますんで、それに劣らないようなモニュメントを造ったらどうかということを提案しておきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉の特徴を示すそういうモニュメント的なものも現在ありません。そういうものを浜坂駅の駅前にという声も聞いております。諸寄においても同じようなことは言えると思います。今後検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 資金援助等、また、町の人的、物的援助、先ほども言いましたが、人的、物的援助は本当に感謝しておりますんで、今後とも継続していただきたいと思っております。県とか集落支援員の協力をいただいておりますんで、あとは町の予算をつけていただければ、諸寄区の区民とボランティアの皆さんは喜ぶと思っておりますんで、寄港地祭りが6回行われておりますので、年々、観光客が増えて、多いときは1,500人も観光客が来たというように聞いておりますし、今年は700人だったかな、去年は500人で、今年は700人というように聞いております。その活性化委員会の委員の構成は、当初平成31年に設立して、現在、その当時27人が現在でもまだ25人ぐらいが委員会の委員、協力委員として活躍しておりますんで、皆さん、そういうふうな意欲を持っておりますんで、あと援助をお願いしたいと、これは提案しておきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度を上手に文化財保存の制度を十分に活用しながら、諸寄の素晴らしい文化を伝承できるような、そういう支援をしてみたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっておりますので、まとめてお願いをします。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） あと3点目の北前船船主住宅道盛家の有効利用についてお伺いします。この道盛家は、廻船業営んで、幕末、江戸後半から明治にかけて廻船業を営んだ。何か書物によりますと、幕末期でも60石、180石ぐらいなね、船を造って廻船業を営んどったということで、当時のお金にしたら、お金のことまで何かの資料にあったんですけど、1隻造るのにその当時で何か二千五、六百万円かかったように、その当時の金で何両って書いてあったんですけど、ちょっとこの資料がちょっと

見当たりませんが、そのくらい大きな事業をやって、何隻も持たれて廻船業、廻船問屋を営んでおったと。明治の末期まで、後半まで営んでおったような廻船問屋であります。その道盛家が町のほうに寄附するとか、利用していただきたくような話を聞いておりますので、その進捗状況についてお伺いいたしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この道盛家の活用については、非常に立派な、何ていいますか、遺産といえますか、立派なおうちでありますし、広大な面積、それからたくさんの蔵もあります。こういった資産をこの道盛家からは今年、夏に御本人が町のほうに来ていただいて、道盛家の寄附についてお話をさせていただいております。まだ決定はしていませんですけど、町に寄附をして有効活用をしてほしい、そういうお話が進んでおります。最終的な結論が出たらまた改めて報告をしたいと思っております。特に諸寄活性化委員会のほうからも、この利活用についてはたくさんの要望、案内所であるとか、資料館であるとか、みんなが集まる集いの場であるとか、いろんな要望もいただいておりますので、道盛家からの譲渡がスムーズにできたら諸寄地区の活性化に大きく貢献できると思っておりますし、町としてもそういった遺産を十分に生かしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 有効利用の方法については、先ほどの活性委員会のときに申しあげましたような資料館とか、観光センターとかいうようなことは提案しておきました。ダブりますので、私、あそこは諸寄区の中心地にありますので、防災センターに適しとるじゃないかと。今までの集落センターではちょっと何か難しいというんか、それを、あそこ防災センターにしたらどうかと思っておりますが、町長の考えはどうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは地域の方々とのお話合いでありますので、ここで私がそういう方向性を言うのはちょっと難しいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） いいです。

○議長（池田 宜広君） これをもって宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。14時まで。

午後1時50分休憩

午後1時59分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、3番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 3番、澤田俊之でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

平成7年度予算は、町長の任期も1年を切り8回目の予算となります。言い換えれば、8年間の集大成の予算と言ってもいいと思います。公約実現のためには大規模な予算組みがなされるんじゃないかなというふうにも思っております。また、この一般質問の中でもいろんな議員の皆さんから提言等があり、それを実現するためにも大規模な予算になるんじゃないかなというふうに思っておりますが、果たしてそれが当町の将来にとっていいのかどうなのか、そこはいろんな判断基準があらうかと思っております。私も議員となり3回の決算審査、予算審査を経験させていただきました。この中で、行政を担う上で守らなければならない基本的なことを、地方自治法等々になろうかと思うんですけども、その基本的なことが年々、予算編成、事業執行、そういうものを見させていただく中で拡大解釈をされたりしながら行政を進められているように感じられて私はいます。

また、長期的な事業、今でもこの一般質問等でもたくさん出てます。駅前の再開発等、多種多様な事業の御提案もあります。そういう事業、大規模事業、そういうものには総合的な計画や長期的な視野を入れて考える必要があると私は考えてます。ですから、先送り先送りではなく、今きちっとそれを直視して次に進められることが予算にとっては基本的な大原則ではないかと私は考えております。このことから、次のことについての認識、取組などにお聞きしたいと思えます。

まず、1点目です。会計年度の原則、債務負担行為、繰越明許費など地方自治法で決まっているその基本的な考え方、また、遵守状況についてどのように認識されているかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予算編成についてのお考えを議員から述べていただいたんですけど、大きな予算とかというよりは、町がどう課題解決で元気になる、そしてより多くの方々に町民の方に喜んでいただける、そういう視点の予算を組んでいきたいと考えております。先ほどの議員の御質問ですが、地方自治法第208条、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならない。会計年度及びその独立原則に基づいて1会計年度における予算を作成をいたしているところであります。また、年度途中、予算不足が生じる場合は1つとして議会に諮って補正予算をお願いすること。それから2つ目は、執行科目間で認められたあくまで不測の事態に対応するための手段として予算の流用がある。それから3つ目として緊急を要する場合、補正予算を組む時間的余裕がなく、予算流用の対応ができない科目などへの予備費の充当などによって適切な予算執行に努めているところであります。そのような中、会計年度独立、いわゆる予算単年度主義の例外措置として1つ目として、複数年度にわたる建設工事、債務保証、または損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するな

どの将来の財政支出を約束する行為として債務負担行為があります。2つ目として、その性質上または予算成立後の理由等によって年度内に支出を終わらない見込みのものを翌年度に繰り越す繰越明許費について、決して乱用することなく適切に運用をしているという、そういった状況であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 基本的にはそれでやられるというふうな考え方でありませう。先ほど9月の定例会において決算審査をさせていただきました。その中でいろんな質疑がありました。それで、同じような総括質問の中で同じような質問をさせていただいたと私は記憶しております。前向きにそのとおりにされますというふうな御回答をいただいております。ただ、それをなぜ議員が質問をするかというところを町長はどういうふうにお考え、お受け取りされたかお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予算で昨今、人件費の値上がりであるとか、資材の高騰が著しい、そういう背景があって、補正予算なりをお願いしている、年度が延びる、そういうことで議員の皆さんにもそこは理解がいただけるのではないかと考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） そのときに、副町長のお答えでしたと思うんですけども、違法ではないと、具体的な内容言うと時間がなくなりますんで、具体的な内容は言いません。ただ、回答として違法ではないという回答を副町長がされました。町長、それをお聞きになってどういうふうに解釈されましたか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会の理解を得て適切に運用されている、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 職員の皆さんは、町民でも国民でも全てそうなんです。基本、法律、条例、その他のいろんなものに縛られながら生活しています。特に行政マンにとって法を守るということは一番大事なことです。それを違法ではない、いろんな捉え方の回答をされるということは、私の解釈からすれば非常にグレーだというふうな捉え方をさせていただいたんで、あえて今回、この質問をさせていただきました。その辺をしっかりとまた検証していただきたいと思います。1月1日の津波の検証、いろんなことに対しての議員から意見、提言、出ておりますけれども、振り返りとか、そうじゃなくて、しっかりした事後検証をしていただいて、今後役に立てていただきたいと考えております。

次に、事業を着手後に当初予算額を大幅に増額する事業が多々見受けられます。例を挙げさせていただければ、ユートピア浜坂の改修工事、白馬橋、新市橋、アパート牛舎等々、非常に当初予算から大幅な増額の補正予算が出されております。それについてその原因究明と対策はどのようになされているかお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は当初予算は甘いのではないかと、そういう視点でお話されているのかもしれませんが、先ほどもお話ししたように資材高騰、人件費の高騰、当町の職員の人件費にしてもこの1年間であっと驚くほどアップをなされております。そういう背景はあるということ。ロシアのウクライナ侵攻による原油の高騰、最近ちょっと落ち着いてきてはおるんですけど、そういうふうな流れ、様々な状況で資材高騰、それから大きいのは人手不足によるそれを解消するための人件費、人件費アップで雇用の維持、こういうのが背景にあると思いますので、そこは澤田議員にも理解をしてほしいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私の質問の回答にはなっていないと。

○町長（西村 銀三君） いや、なってると思う。

○議員（3番 澤田 俊之君） あ、そうですか。何と云ったらよろしいんでしょうか、悪いですけども、人件費とかそういう話ではないんです。職員が行政マンが仕事してる、で予算主義なんですよ。私はもう一小さい公務員でしたけども、予算ってというのは非常に大事な話なんですよ。それをこれだけのたくさんの事業をされて、それが足りないという、この根本的なところを解消されないと、これ、次から次に同じことが起きてるんです。ですから、過去3年間、起きてるんですね。ということは、つまり現場のほうは人手が不足しているのか、技術的な対応ができないのか、いろんな原因があるんです。そこをきちっと把握するために今回、私、こういう質問をさせていただいてるんですね。町長はどういうふうに認識されておられますか。いま一度お聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども話したように、ここ、ロシアがウクライナ侵攻以降いろんな流れが大きく変わったというのは一番の背景かな。その中で日本の景気アップのために時給も毎年すごいペースで、過去かつてないペースで人件費、最低賃金もアップしております。そういう背景はあるということではぜひ御理解してほしいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） どうも話がかみ合わないところがあると思うんですね。いけないと言っている話じゃなくって、この手法は非常に危険性を私は伴っていると思います。また後ほどこの話をさせていただきますけれども、事業着手すれば議員はなかなか否決できないんですよ。それはよっぽどのことがあれば当然、否決はさせていただかなければならないということで、基本的に行政サイドから提案されたもの、よっぽどのものがなければ否決は私はできないと、私はそういう向かい方をさせていただきます。ですから、きちっとした当初予算でこれだけの金額がかかるんだということを明示していただかなければ、私は議員としてその事業に対しての判断がすごいしにくくなってくるという意味もあります。ですから、この議会制民主主義の中でその辺はきちっ

と提示していただくべきものだというふうに思っております。ですから、こういうふう  
に上げたのは、先ほどの1番と一緒にです。ちゃんと向き合って、町長が向き合って、そ  
の原因は何なのかということ、ちゃんと人件費とかそういうものは仕方がない、理解  
します。ただ、それ以外の要素があるのであれば、当然それは町長として対応しないと  
いけない話だというふうに考えてますから、こういうふうに御質問をさせていただきま  
すけども、明確な御返答がないんですけど、いまいちこれの原因追及と対策を今後きち  
っとしていただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 澤田議員の基本はおっしゃるとおりだと思っております。でき  
るだけそういう補正がどんどん、どんどん起こることがないようにしっかり予算要求の  
段階でコミュニケーションを取って、しっかりと計上したいというふうに思います。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） それなら次に移らせていただきます。

5月の定例会の一般質問の中で、町全体の認定こども園の将来像はということでお伺  
いしました。町長から教育委員会がきちっとしたものを持っているという御回答をいた  
だきました。町長のほうからその将来像を語っていただけないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども園の将来像ですか。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町全体の認定こども園の将来像ということでございます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども園は地域で育つ、そういうよりこの生まれた地域でこど  
も園はあるべきだと考えております。小学校、だんだん小学校になって、また、多人数  
の中で育っていく、そういう流れが一番いいなと思っております。歩いておじいちゃん、  
おばあちゃんが通えるような、迎えに来れるような、できるだけそういう環境がいいと  
思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） それは町長の見解でありますと私は理解してます。いま  
一度同じ質問をしています。教育長のほうにお願いしたいと思うんですが、町長、いかが  
でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、教育長に答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 澤田議員の御指摘の、前回の議会の中で町長が教育委員会が  
しっかりしたものを持っているという御答弁されたのは、令和元年の10月に出された  
浜坂地域の認定こども園の整備の在り方という当時の教育長名で出された文書がござい

ます。そのことを多分、教育委員会はしっかりした考えを持っているというふうに言われたんだろう、そんなふうに思っておりますし、私も一番最初の議会の6月議会のときに重本議員からこのこども園の方向について最後、お尋ねを一度受けたことがあります。そのときには私は、教育委員としてそういう今までの教育委員会の方針を受けてきておりますので、それに沿ってさせていただきますという答弁もさせていただいた記憶がございます。その基になっているのが今、申しましたこの令和元年10月のこの文書でございます。それにはこの浜坂地域、当然、ゆめっこも含んでの話ですけれども、やはり地域とともにある認定こども園として、保護者や地域住民の願い、そして立地環境を反映した特色のある認定こども園をつくっていくんだということがはっきりと基本方針の中に出ております。そして今後に向けての中にも、この浜坂地域の認定こども園をこれからのみんなでつくる新温泉町の人づくり教育の実現のために、生涯学習社会づくりに位置づけて、特色ある園として運営していきたい、そんなふうな思いで、これが当時の教育委員会事務局の英知を集めて出された本町のこども園の将来像だというふうに認識をしております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 変わってないということですね。令和元年のところのお話から変わってないということで、その前の質問に入るまでに同僚議員から鳥取のほうで中高一貫ができるという話があります。それで、その頃には自動車道も完成しております。当然、都会のほうで学校に行かすのに1時間圏内であれば、もう通学可能だと、これはもう小学校、幼稚園から当然そういう感覚で都会はやられています。ということであれば、現状、地元の浜坂高校に進学される方、出られる方が約4割、残られる方は6割、多分この数字はあんまり変わらないんだと思います。ならすれば逆かな。よいほうに取ればそういうふうな話になろうかと思うんですけども、でも町長、中高一貫できたらもっと早いですよ。こんなん言ったらあれですけど、もう小学校から出てしまいますよ、自動車道ができれば。そういう中で、特色あるこども園をつくらないといけない。先ほど同僚議員の中の質問でもありました、魅力あるこども園、これは町にとって大きな財産だと私は思ってるんです。そこで、こんなん言ったら何すんだってお叱り受けるかもしれませんが、ここで立ち止まっては本当はいけない案件だと私は思ってます。ただ、譲れないものもあるんですね。その中で、この町にとって一番、そしてもう一つお金の話をすると町長に怒られますけども、お金があってみんなの生活が守られます。無駄遣いはしてくれるな、これは座談会で来られた方々の切実な声だと私は思ってます。その中で地域ということを常に言われます。でも、言われているのは、子供のためにとという言葉、地域のためにとという言葉、どちらが上なんですか。同じ質問を前させていただいてます、町長に対して。そしたら同じだという話があります。でも、町長はその前に人口を減らさない、増やすんだという大きな目標を掲げられてるんですよ。そのためにはっていうことでこども園ですわね、そのこども園、地域に残して、この町にとっ

て、その町全体にとって、それがPRの場になるんでしょうかね。要するに町内の人だけじゃなくって、これからは人を呼び込む時代、町長も同じことを言われています。そのためには必ずこども園って中核になるんですね。そうすれば特色のあるこども園、お金をかけなければいけないんですよ。今の現状のままでは誰も来ませんよ。町長、言われてますけども、しっかり子育てしてます、そう言われてます。でも、座談会で私、言われたことは、何をしてるん、ほかの町から見て、ほかの町と比べて、じゃあこの町で何が一番優れてるん、視察に来たことあるの、そういうお話も伺ってます。そういうふうな考えの中で、今の令和元年に計画された中、それで大庭認定こども園の改修についてお伺いします。この町全体の認定こども園の中で、大庭認定こども園の大規模改修はどのような意味を持って将来につながるのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どのような意義を持つかというのは、先ほど教育長もお話された、そういう地域にとってこども園がどういう位置づけになるか、教育的環境、それから地域の人々にとってどういうこども園の立ち位置になっているか、そういう状況でできるだけ地域に残すという、そういうスタンスで今日に至っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 地域という言葉ですか、非常に寂しいなど逆に私は感じるんですね。それで、対外的に、要するに地域っていうのは、今、住んでる方に対しての説明だというふうに私は理解するんですね。だから、町長が言われてる外から人を呼び込む、その視点が地域だけでは欠けていると思うんですけども、その点はどういうふうにお考えですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もともと浜坂エリア見ても、もともとここにいた人が何割あったのか、外部から移住、定住されている方は相当層おるわけですね。エリアでそういう地域というのは形成されていると。人の流入は出たり入ったり、それは時代で大きく変わってきているという、そういう位置づけだと考えています。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 教育的見地から、教育長、いま一度、今の質問に答えていただければ非常にありがたいですけども。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 先ほどの澤田議員のおっしゃったこども園っていうものは、今後の人口を呼び込む核になっていくもんだって、これは昨日も河越議員も同じことをおっしゃいました。私もそうだなっていうふうに共感させていただいたところもございますし、先ほどじゃあ、変わらないんですねっていうふうに言われたんですけども、この計画、立派な計画なんですけど、やはり5年が経過しております。今朝ほどの質問にも、西村議員の質問にもありましたけれども、出生数が今年度は39人だ、多くて4

5人じゃないでしょうかって言ったら、いや、1か月に6人も生まれへんってそんな御指摘もありました。9割掛けて言っても40人を切るかどうかという、そういうもう本当に少子化の時代がやってまいりますので、本当にしっかりと考えていかないといけない時期に来てるのかな。この見解については本当にそのとおりである、もうまさに当時の、本当に知恵を出し合ってつくられた、そういう見解だろうなとは思っていますけれども、私自身いろんなことを考えたり、いろんな御意見も聞かせていただいたり、いろんな中で少しずつ自分の中で思うことも実はございます。ただ、それについては、今この前では申し上げられませんが、そういう中で、先ほど大庭の持つ意味ということでしたけれども、もう当時の令和元年の時点で安心・安全な園づくりということで大庭認定こども園は耐震補強が必要ないんだということがもう既に5年も前から述べられています。もうむしろ遅きに失したぐらいで、今やっと緒に就いたというところでございますので、その辺は御理解いただけたらというふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 本当はね、耐震費用、私はかけてほしくないです。逆に、そのお金を新しい園に使っていただきたいというのが本心です。ただ、流れの中で、耐震だという方向で町長のほうが方針を出されたというふうに私は理解してます。というのは、この議論、要するに建物はどちらがメインで考えるかというお話、過去の一般質問でもさせていただいております。町長は半分は教育委員会だというふうなお話をされますけれども、多分、私から見れば議員の提案と、提言と一緒に、最終権限は町長の考え方だと思います。当然、予算の提出権は町長ですから、当たり前のお話だと思います。町長が変わらなければ、この件は多分、変わらないというふうに私は思ってます。ですから、私たちが一生懸命いろんな提案を、提言をさせていただいても、その土俵に町長が乗っていただいて町の将来についてしっかりと議論していただけたら、また違った方向性が出るんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、現実の中では地域密着型ということで町長、言われておりますので、非常に平行線のままで、非常に残念だというふうに思っておりますけれども。もう一度聞きます、ここに今言われている、大庭認定こども園に今出てる金額、4億2,000万円、これをかけて新温泉町にメリットは何でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この予算はもう既に議決をいただいておりますので、そこはバックするような議論は無駄かなと思っております。何か統合だけが何かお話になっとなんですけど、子供のスタンスも大事なんですけど、いろんな実例としてそういう園や小学校がなくなったところはどんどん人口減少、見てきておるんです。そういう、もっと一つにすれば、それはコスト面では確かに、西村議員も言われたように安くつきますよ、多分、それだけではない、雇用の場が減る、減ればさらに人が減る、そういうね、悪循環

環があると。ぜひそういう面は、ただ単なるコスト面の話では済まんと、働く場所も減っていく、先生の行き場も減っていく、そういう大きな問題をはらんでおりますので、ぜひ全体を見て論議をしてほしいなと思っております。既に現実になくなった地域、もう本当に大変、人口減少、高齢化、どんどん進んでおります。それに拍車をかけるような状況だと私は思っております。非常に、こうしたら増えるという論議をどうあるべきかという、そういう視点で私はどうしたら減らないかという、そういう視点で取り組ませていただいております。

○議長（池田 宜広君） 今の時点では町長、議決はしておりませんので、あくまでも設計ということだけしか議会はお認めしておりません。

3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町長、私、最初に大規模事業のときのお話の答弁と今の答弁とちょっと違うんで、議長のほうからお話がありましたですけども、その点は、ですから、2番の項目で事業を着手すればっていうお話をさせていただいた後に、そういう答弁をしていただくのは非常に残念でなりません。

それから、人口減のお話、町長の視点は確かにそうだと。もう3年間お話を伺ってます。ただ、私たちの提案の視点、これも町長が言われる人口増、または人口を減らす、減る速度を遅くするためにいろんな提言をさせていただいているというのは御理解をいただきたいと思います。否定する部分ばかりじゃなくって、やはり議員側からの提案も真摯に考えていただきたいなというふうに思います。

次に、その4億2,000万円、本当にできるんでしょうか。当初の図面で町長、できますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、昨今、先ほど説明したとおり、いろんな面で資材高騰がありますので、できるだけそういう範囲でやりたいとは思っておりますが、変わる可能性はあると思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） どっちがどっちだったかな。町の公共施設の改修費用の中の算定、この質問もたしか以前、町長にはさせていただいて、4億円、10億円の根拠はという話もさせていただきました。ちゃんと計算しているという御回答もいただいています。その中で今の回答、それで、私、非常に不思議なのは、この4億2,000万円、浜坂認定こども園仮設園舎2億円っていう話が出ました。でも、今回、仮設園舎の金額、一つも出て、今度出てくるでしょうけども、本当に仮設園舎だけでも、極端な言い方をすれば、浜坂認定こども園、何年前ですかね、それで2億円という話の中で、基本的な部分とか、いろんな部分を考えて1億円は下らないんじゃないかなというような考え方もできます。そして、あの図、大規模改修の図面、あのおりにして本当に4億2,000万円、今、物価上昇があるからというふうなお話、いつもそういう話で事業着手され

ているようにしか思えないんですね。ですから、その辺はしっかりした査定、予算組みをしていただかないと。議員だけじゃないです、町民の皆さんが、非常に注目されています。そこんところだけは御理解いただきます。これが5億円、6億円、6億円を超えるようなお話になってきたら、町民の皆さん、多分、私は耐震改修はしないとイケないとは思いますが、それだったら早く将来像を示して、いついつ新築します、明言して、大庭認定こども園に通っている保護者、園児の皆さんに1年だけ、2年だけ辛抱してくださいよってというお話をしてくださいってというお話になろうかと思えますけども、いま一度いきます。倍とは言いませんけども、この金額でできるんですかね、多少じゃないんです、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状そういう予算計上をいたしております。できるだけ、先ほど言ったように、その範囲で物価高騰もありますので、多少増える可能性はあるかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） とにかく町民の皆さんが非常に注目されているということだけはしっかりと胸にしまって予算編成していただきたいというふうに思います。

次に、当町の公共施設は類似の町に比べて1.4倍であるため、計画的に減らすということでありましたが、進行状況はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成29年の公共施設等総合管理計画を策定した以降、民間等に譲渡した公共施設が9施設、それから老朽化によって解体撤去した施設が5施設、また、令和6年度においても2施設を解体撤去する、そういう予定であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 今、言われた総合管理計画、その中に現在保有する公共建築物を全て維持することを前提として、築30年目大規模改修、60年目で建て替えという一般的なサイクルを更新するとした場合、今後40年間で総額約579億円が必要となり、年平均約14.5億円の負担が見込まれます。この水準は、合併特例期間の終了を考慮した上で、道路、橋等の公共土木施設の更新等には全く投資せず、投資的経費も全額を公共建物の更新に充てるとしても、なお不足が生じますということ明言されてるんですね。今の報告で計画どおり進まれているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） この公共施設等総合管理計画の進捗状況については、随時チェック等しておりますけれども、やはりある施設がなくなるということにつきましては、やはり住民の方にとっては非常にデリケートな問題であるというふうに思っております。

ます。そういう意味で、これから計画どおりかといえば、順調に推移しているという部分になってないことにつきましては、今後については今ある施設が老朽化したときに同じ規模のものを単純に建てるというふうなことではなくて、減築であったり、あるいは2つの施設の機能を一つにまとめるとか、そういったことが求められてきているというふうに思います。これは非常に住民の方に深く関係することですので、この計画ができたときに住民の皆様にも広報でこういった状況なんだということをお知らせをしているわけですが、そういった住民理解をできるだけいただくということの中で進捗を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。まとめてください。

3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） その基準は町民との交渉ということでよろしいでしょうか。要するにそれを推進する基準をお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 個々の建物が住民の方の全体ということじゃなくて、この施設の関係する住民の方というふうなことがございますので、やはり一つ一つ丁寧に理解を求めていくということが必要ではないかというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） なされてますか。B & Gのプール、これはどうでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） B & Gのプールにつきましては、浜坂北小学校のプールを建て替えたとき、その中で2つの在り方ということについてしてきておりますけれども、その中で今年度についてはかなり根本的な故障ということで、これについては、詳しくは生涯教育課長のほうで説明していただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 深くは言いません。ちゃんと詳細を理解して、きちっとした理由づけをして、その辺は皆さんに納得していただくことが非常に大事だというふうに思います。なくすというのは簡単で、逆に言えば、行政からすれば非常に辛い決断だということもよく分かります。ただ、説明をきちっとして、正当な理由があってちゃんとしないと、やはり納得しない方は多数出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、その点、よろしく願いしたいなと思っております。

次に、そういう状況の中で、当町の財政状況をどのように認識なされておりますか、町長お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日、中村茂議員にだったでしょうかね、財政状況、報告、西村龍平議員、誰だったかいな……（「河越議員」と呼ぶ者あり）河越議員において答弁をしております。財政力指数が0.25で、ここ、横ばい。それから、経常収支比率が9

0.3、これは2.5%増えたんですけど、県平均よりは、全国平均よりは下がっている、低い。それから、公債費比率、これは11.2%、これはほぼ横ばいというふうな状況であります。それから将来負担比率、これが22.6%、前年比5.6%減ということで、県平均とほぼ同じような水準、ちょっと高いです。それから、財政調整基金の残高、これが前年で1億4,900万円減り、23億2,900万円であります。そのような財政状況であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 財政指数は非常に微妙な数字だと私、個人的に解釈させていただいています。私の見方からさせていただきまして、当初予算における財政調整基金を見させていただきました。令和4年、令和5年、約16億円。令和6年、11億円。当初予算ですから、当然、事業執行、それから繰越しがなければ当然数字では大きくなってきます、決算額。ただ、事業推進する上で、当然、予算主義の話からすれば全てを執行するっていうのが基本的な話であります。当然、取崩しがどんどんどんどんなされているという状況で、台所事情はそういう台所事情だというふうなことも過去に広報誌とかで書かれています。そして一番大事なのは、固定費が、町長言われました、人件費が上がってきているということになれば材料費も上がってきてる、いろんなことが上がってきているということになれば、固定費が上がるということで投資的費用がどんどん少なくなるということにつながっていきます。その中で予算をしていただかないといけないということですので、その辺の認識をしっかりとっていただいて予算編成に向かっていただきたいなと思います。

次に、新規事業を行うとき町長と職員のコミュニケーションを十分取れてますか。どういう認識でおられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基金のみで財政を判断するという事は、ちょっとどうかなと思っています。現在、久谷の地滑りにおいても6億円、国からは入ってきてないんですけど、出費が出ている、それから残土処分場の基金、こういったものもトンネルの残土はどんどん入っており、残土の基金もかなり、約10億円前後あるというふうなこと、一概に財調の基金のみで論ずるのはどうかなと思っています。

それから、コミュニケーション、これは議員がおっしゃるとおり非常に大事だと思っています。そこは十分配慮して、いろんな事業推進には当たっていききたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） まだまだたくさん質問したいことがあります。もう時間がありません。最後に、新年度予算に向かわれていると思います。それで町長、人口対策プロジェクトチームということを立て上げて提言を受けるとしています。多分、その中には議員からの提言と似たようなものもたくさんあると思います。それを除いても若い

皆さんの声はしっかり反映して予算編成に当たっていただきたいと思いますので、それを提言として一般質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分配慮して予算編成を行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） これをもって澤田俊之君の質問を終わります。

---

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。次は、12月6日金曜、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後2時51分延会

---